

平成30年第1回常陸太田市議会定例会会議録

平成30年3月6日（火）

議 事 日 程（第2号）

平成29年3月6日午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員

9 番	益 子 慎 哉 議 長	1 3 番	成 井 小太郎 副議長
1 番	森 山 一 政 議 員	2 番	小 室 信 隆 議 員
3 番	菊 池 勝 美 議 員	4 番	諏 訪 一 則 議 員
5 番	藤 田 謙 二 議 員	6 番	木 村 郁 郎 議 員
7 番	深 谷 渉 議 員	8 番	平 山 晶 邦 議 員
1 0 番	菊 池 伸 也 議 員	1 1 番	深 谷 秀 峰 議 員
1 2 番	高 星 勝 幸 議 員	1 4 番	茅 根 猛 議 員
1 5 番	福 地 正 文 議 員	1 6 番	川 又 照 雄 議 員
1 7 番	後 藤 守 議 員	1 8 番	黒 沢 義 久 議 員
1 9 番	高 木 将 議 員	2 0 番	宇 野 隆 子 議 員

説明のため出席した者

大久保 太 一 市 長	宮 田 達 夫 副 市 長
中 原 一 博 教 育 長	加 瀬 智 明 総 務 部 長
綿 引 誠 二 政策企画部長	西 野 千 里 市民生活部長
滑 川 裕 保健福祉部長	武 藤 範 幸 農 政 部 長
岡 崎 泰 則 商工観光部長	真 中 剛 建 設 部 長
根 本 康 弘 会 計 管 理 者	江 尻 伸 彦 上下水道部長
江 幡 正 紀 消 防 長	生天目 忍 教 育 次 長
金 子 充 農業委員会事務局長	鈴 木 淳 秘 書 課 長
笹 川 雅 之 総 務 課 長	江 幡 治 監 査 委 員

事務局職員出席者

宇 野 智 明 事 務 局 長	鴨志田 智 宏 議 事 係 長
-----------------	-----------------

午前 10 時開議

○益子慎哉議長 おはようございます。ご報告いたします。

ただいま出席議員は 20 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○益子慎哉議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

○益子慎哉議長 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

5 番藤田謙二議員の発言を許します。5 番藤田謙二議員。

〔5 番 藤田謙二議員 登壇〕

○5 番（藤田謙二議員） おはようございます。5 番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

2 月 9 日から 25 日までの 17 日間、お隣、韓国で開催されていた平昌オリンピック、7 競技 15 種目が行われ、日本選手団は過去最高となる 13 個のメダルを獲得するなど、大健闘を見せました。特に、2 大会連続で金メダルに輝いた羽生選手のフィギュアスケートを初め、スピードスケートで日本人女子としては初の金メダルを獲得した小平選手、さらには日本人ならではの息の合ったチームプレーで頂点を勝ちとった女子パシュート、そして、新種目マスタートで初代女王に輝いた高木選手の活躍など、多くの国民に感動と勇気を与えていただき、テレビ越しに歓喜の涙を流した方も多かったのではないのでしょうか。

また、開会式における開催国韓国の ICT を駆使した演出にも目を見張るものがあり、2020 年東京オリンピックの際には、勝るとも劣らない技術国日本の総力を上げたすばらしい演出に期待するところであります。そして、今週の金曜日、9 日からはパラリンピックも開催され、18 日までの 10 日間にわたって 6 競技による熱い戦いが繰り広げられるものと今から楽しみにしています。引き続き、日本選手の活躍と健闘を祈念いたしております。

では、質問に入ります。

1 つ目は、安心して子育てのできる環境づくりについてであります。

本市においては、少子化人口減少対策として、子育て支援を重要施策に掲げ、福祉や教育、住宅関係において、「子育て上手常陸太田」をキャッチフレーズに、さまざまな経済的支援等を展開してきており、一定の成果があらわれてきていることは周知のとおりであります。そのような中、今年 1 月 4 日発行の宝島社「田舎暮らしの本」2 月号では、2018 年版住みたい田舎ベス

トランキングが発表され、人口10万人未満の小さなまち部門において、常陸太田市が子育て世代が住みたい田舎第1位に、さらに総合部門でも第5位に選ばれるなど、本市の子育て施策が高い評価を得たものと誇りに感じています。自分も早速、購入して誌面を見てみますと、市の施策や実際に移住をされた方の実体験などが3ページにわたって掲載されており、子育て世代のさらなる移住・定住に弾みがつくものと期待が高まる内容となっていました。今回の第1位に輝いた情報は、新聞や市報、ホームページ等を通じて多くの市民にも広がり、自分の周囲では今でも話題に上がるなど、関心事となっています。

そこで、(1)子育て支援策について、①として、今回、子育て世代が住みたい田舎第1位に選ばれたことにより、市の担当窓口への問い合わせの変化など、行政サイドにおける反響についてお伺いいたします。

②として、今回の選出に当たっては、どのような支援策が高い評価へとつながったものと捉えているのかお伺いをいたします。

また、若者の移住定住促進を推進していく上で必要となるのが住まいの問題であると思いますが、最近では市内において、新築アパートの建設や建て売り住宅の物件、戸建て住宅の新築などを多く目にするようになってきていますが、③として、新婚・子育て世帯への移住環境整備の実績及び今後の計画等についてお伺いいたします。

さらに、今後、近隣自治体においても、本市同様に子育て家庭への経済的支援にかかわる予算化が予測されてくると思われますが、④として、これまでの支援策に加えて、他市に先駆けた新たな支援策などについて検討されているのかお伺いいたします。

次に、(2)保育環境の整備についてお伺いいたします。

近年、核家族化の進展や共働き世帯の増加等により、保育園の需要が全国的に急増しており、待機児童や保育士不足の問題がメディアでも取り上げられています。本市においても、子育て支援策の効果や女性の就業と社会情勢の変化等により、年々保育ニーズが高まっているものと認識しております。また、昨年の市議会定例会においても、3月、6月、9月、12月と、全会にわたって同僚議員がそれぞれ一般質問を行っており、喫緊の課題であるということは言うまでもありません。自分のもとにも子育て世代の市民から、保育環境の充実を早急に図ってほしいといった要望が寄せられています。一方で、民間の太田さくら保育園が平成27年2月に開設されたことにより定数の拡大が図られ、平成29年度当初における定員数は755名と、平成26年から比べると134%の定数増加となるなど拡充され、また、今春からは、のぞみ幼稚園が認定こども園に移行することにより、さらなる受け入れ体制の改善も図られてきているわけですが、依然、不足している状況に変わりはないと思われます。

そこで①として、平成30年度における当初定員数や5月以降の定員の弾力化による受け入れ状況についてお伺いいたします。

また、保育園の新設が望まれる中、②として、今後の保育施設整備計画については、いつごろまでに、どのように進めていく予定なのかお伺いいたします。

2つ目は、観光の振興についてであります。

国においては、昨年３月、観光立国推進基本計画が５年ぶりに改定され、２０２０年までに訪日外国人を４、０００万人誘致、インバウンド消費額を８兆円まで引き上げ、訪日リピーター数を２、４００人まで増加、地方部の訪日宿泊客数を７、０００人まで増加させるなど、既存計画を上方修正して、インバウンド誘致を初め、さまざまな施策を掲げ、２０１９年は前年比１９.３％増の２、８６９万１、０００人と、過去最高となる訪日外国人を記録するなど、３年前と比較すると倍増するほどの急激な発展を遂げています。また、茨城県においても、２０１６年は入込客数が前年比１０８.４％の６、１８０万９、０００人、観光消費額も前年比１０１.３％の２、７３１億円と年々増加傾向にあり、訪日外国人も２０１６年は２５万９、０００人と、４年前の２０１２年から比べると倍増しています。

そのような中、２０１９年にはいきいき茨城ゆめ国体が本県で開催され、本市もソフトボールを初め、全国障害者スポーツ大会ではフットベースボール、グラウンドソフトボールなどの競技会場として準備が進められており、選手団はもちろん、その応援にも多くの方々が本市を訪れるものと期待しているところであります。また、翌２０２０年には東京オリンピック、パラリンピックが開かれ、世界的スポーツの祭典として各国から多くの方々が訪日されることとなります。そのようなビッグイベントが２年続けて行われるという、まさにこのチャンスに、いかにその流れを生かして、交流人口の拡大や観光振興につなげられるかが大変重要になってくると考えています。

そのような背景のもと、観光面においても市外や県外、さらには海外からのお客さんに対応すべく受け入れ体制が十分に整備されていることがとても大切になってくるわけですが、（１）の受け入れ体制の整備について。

本市においては、平成２８年３月から市内１１カ所の観光施設で無料公衆無線ＬＡＮ、Ｗｉ－Ｆｉの運用が開始されるなど、外国人観光客を初めとする多くの方を対象とした通信環境の向上と観光情報の発信力向上が図られてきていますが、①として、無料Ｗｉ－Ｆｉの利用状況、また今後の拡充計画についてお伺いいたします。

②として、平成２８年４月からモバイルアプリケーション、観光ナビによる観光情報、お得な情報、イベントカレンダー、観光マップの４つのカテゴリによる情報提供が開始されていますが、その登録者数や運用状況についてお伺いいたします。

③として、市内の公共、民間それぞれの宿泊施設の収容人数及び定員稼働率についてお伺いいたします。

④として、インバウンドを推進していく上でも重要となってくるのが、現在、本市でも対応が図られている多言語表記観光案内看板の設置や外国語対応のホームページ、外国語版観光ガイドマップ等による情報発信であります。これらの設置状況、さらには近年の外国人旅行者の受け入れ実績などについてお伺いいたします。

次に、（２）フィルムコミッションを活用した観光誘客についてお伺いいたします。

茨城県は都心からも近く、山や海、都会から田舎までさまざまな設定の撮影が可能で、撮影場所によって、北海道から沖縄までどんなまちにもなれるという、まさに日本の縮図として、映画、

ドラマ制作関係者の間ではロケの聖地と称されるなど、評価が高いと言われています。2012年10月に設立されたロケの誘致を行ういばらきフィルムコミッションでは、2017年11月までの15年間でロケ支援作品数が5,500本を超え、地域経済効果についても71億4,000万円と推定されています。2013年度以降は毎年500本を超え、2016年度は全国で断トツの526本を数え、本市でも撮影が行われたNHK連続テレビ小説「ひよっこ」を初め、経済波及効果は前年比29%増の6億2,000万円と、過去最高を記録したとのことであります。映画やテレビドラマなどのロケ地に選ばれることで知名度もアップし、観光誘客にもつながるとともに、経済効果はもちろん、市民のふるさとへの愛郷心も高まるものと感じています。

そのような中、昨年は本市においても「ひよっこ」を初め、NHK大河ドラマやCM、映画の撮影など多くのロケが行われ、市民エキストラなど地域を上げたサポートにより、期間中は活気にあふれていたように思います。

そこで①として、常陸太田フィルムコミッションにおける近年のロケの実績、及び本市における経済効果についてお伺いいたします。

また、②として、ロケ地候補の選定や登録、ホームページ掲載などの更新状況、及びロケ誘致への取り組みについてお伺いいたします。③として、エキストラやロケ弁、宿泊などロケ受け入れ体制の構築に向けた進捗状況についてお伺いいたします。

以上、2項目、13件についてお伺いいたしまして、1回目の質問を終わります。答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

〔綿引誠二政策企画部長 登壇〕

○綿引誠二政策企画部長 安心して子育てのできる環境づくりにおける子育て支援策に関する4つのご質問にお答えいたします。

初めに、子育て世代が住みたい田舎第1位の反響についてでございますが、本市ではこれまでも多くの自治体より行政視察をいただいているところです。本年度の状況について申し上げますと、昨年4月から12月までに5件、ランキング発表後は大きな反響がございまして、本年1月から2月までの2カ月間で既に4件の行政視察を受けておりまして、電話での問い合わせも多数いただいている状況にあります。また、新聞各紙、マスコミ等にも取り上げられておりまして、それらをごらんになりました市民の方あるいは市外の方から、本市の子育て支援施策や空き家の情報などについての問い合わせが寄せられております。さらに、都内で開催された移住相談会においても、出展場所において第1位獲得を全面に押し出しましたPRを実施しましたところ、多数の方にお寄りいただきまして、これまで以上に本市への移住への関心を寄せていただくことができているものと考えております。

次に、評価につながった支援策の分析についてでございますが、今回のランキングは、居住環境や行政が実施する移住施策について点数化をし、さらに施策による移住者数を加算して順位づけを行っております。具体的には、新婚・子育て世帯に対する家賃補助やおむつ購入費の助成、あるいは若者へのUターンへの奨励金、婚活イベントの開催などが項目化されておまして、本

市がこれまで実施したまいりました就労、結婚、妊娠、出産、育児に至るまでの切れ目のない充実した支援施策が評価され、今回の第1位獲得につながったものと考えております。

次に、新婚・子育て世帯への住宅環境整備の実績、及び今後の計画についてでございますが、新婚家庭への住宅環境整備といたしましては、民間賃貸住宅の建築に関する各種助成によりまして、平成27年に3棟、平成28年には13棟、平成29年には7棟、3年間の合計で23棟、137戸分の民間賃貸住宅が整備されております。なお、これらの民間賃貸住宅の入居率でございますが、新築以外のものを含めまして、90%、9割を超えている状況にございまして、特に新築物件につきましては、建築途中から入居者が決定するといった状況にございます。

これらのことから、今後も民間賃貸住宅の需要が見込めるものと考えまして、来年度におきましては民間賃貸住宅の建築に対する助成件数を拡充いたしまして、さらなる受け皿整備の促進を図ってまいりたいと考えております。

また、市内での住宅取得支援に関しましては、子育て世帯の住宅取得促進助成の件数で見ますと、平成27年度が112件、平成28年度が103件、今年度につきましては今年2月末までで117件と、既に昨年度を上回る件数の申請をいただいております。このような状況を踏まえまして、さらなる制度の拡充を図るため、来年度におきましては、市外から転入時の加算として10万円、さらに、親との居住距離が近い夫婦ほど出生する子どもの数が多くなる傾向にございますことから、近居に住居を構えた場合の加算として10万円を助成し、これまでの新築時20万円の助成金に加えまして、最大で40万円の助成とすることにより、さらなる転入促進に努めてまいりたいと考えております。

最後に、新たな支援策についてでございますが、さらなる住宅環境整備を図るため、市有地の有効活用と子育て世帯の定住促進を目的といたしまして、民間活力を活用した定住促進住宅の整備を東二町地内に現在進めておりまして、年度末の入居を目指しております。また、国が山下町地内に所有しております東京航空局職員宿舎3棟のうち、1棟を未利用財産として処分を予定しておりまして、この物件につきましても、民間活力を活用した子育て世帯向け賃貸住宅としての整備を計画しているところでございます。

今回、子育て世代が住みたい田舎第1位となり、注目を浴びることとなったこの機会を逃さず、さらなる施策の充実、PRを図ることによりまして、多くの方に移住定住していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 保健福祉部長。

〔滑川裕保健福祉部長 登壇〕

○滑川裕保健福祉部長 保健福祉部関係の、安心して子育てのできる環境づくりにおける保育環境の整備についての2つのご質問にお答えをいたします。

まず1つ目の、平成30年度における受け入れ状況でございますが、本市の保育園受け入れ可能人数といたしましては、平成29年度の755名に対し、のぞみ幼稚園及びすいふ保育園と幼稚園の統合による認定こども園化、並びに民間保育園の定員枠拡大などにより、合わせて80名の増となるとともに、民間による5人規模の家庭的保育事業所が3月末までの設置を予定してお

り、８５名が増となり、８４０名の定員となるものでございます。

これに対し、保育園に入園を希望する方の数でございますが、平成２９年度当初においては、市内のゼロから５歳児までの計１,６２９名の約４８.６％に当たる７９１名でございましたが、平成３０年度は前年度に対し、１２３名の増と大きく上回り、ゼロから５歳児までの計１,６６４名の約５４.９％に当たる９１４名が入園を希望しており、４月１日時点においてはお待ちをいただくこととなる予定の人数は７４名となるものと思われまます。

なお、保育園にかかわる入園につきましては、国の規定により、５月１日以降は保育施設の弾力的な入所により最大２割増しの入園となり、入園可能人数は１,００７名まで拡大され、数的な枠といたしましては、全ての方の入園が可能とはなるものでございます。しかしながら、各保育園の年齢区分及び入園を希望する方のそれぞれの事由などにより全員が可能とはならず、お待ちをいただくこととなる予定の人数は、事前申し込みのある育休や休職中の方など３６名を含む５９名になるものと思われまます。なお、これらの方々につきましては、必要に応じて一時預かり保育などにより対応してまいりたいと考えております。

続きまして、ご質問の２つ目の、今後の保育施設整備計画についてお答えをいたします。

本市の保育施設の整備といたしましては、平成３０年度はすいふこども園について、この４月に統合となる山田小学校の１階部分の改修により園舎の整備を図ってまいります。

また、今後、アクションプランにおいて将来的に出生者数を年間３００名とする目標を掲げていること、及び平成３０年度においては、本市の新たな施策として、国に先駆け、ゼロから２歳児までの非課税世帯にかかわる保育料の無料化を実施する予定としており、保育園への入園希望はますますの増加が見込まれるものでございます。その対応といたしましては、平成３０年度において、民間保育園の誘致を進めていく必要があるものと考えております。しかしながら、今後、国の政策として３歳から５歳児までの無料化が予定されていることもあり、保育園への入園希望がさらに高まることが見込まれ、その対策として、公立保育園においても速やかに統合及び整備を進める必要があるものと考えております。

なお、これらの計画につきましては、早急に子育て支援策等の審議をいただく期間として設置する、市子ども・子育て会議に平成３０年度早々提案をし、協議をいただくとともに、市民に対し公表してまいりたいと考えております。

「子育て上手その先へ さらなる魅力の創造」をキャッチフレーズとする本市にとって、保育園待機児童をなくすことは最も重要かつ早急に対応すべき課題であり、保育施設の整備に速やかに取り組んでまいります。

○益子慎哉議長 商工観光部長。

〔岡崎泰則商工観光部長 登壇〕

○岡崎泰則商工観光部長 商工観光部関係の観光の振興についてのご質問にお答えをいたします。

まず、受け入れ体制の整備についての４点のご質問で、１点目の無料Ｗｉ－Ｆｉの利用状況及び今後の拡充計画でございますが、平成２８年３月から主要な観光施設１１施設で無料Ｗｉ－Ｆｉのサービスを開始したところでございます。その利用状況につきましては把握することはでき

ませんが、無料W i - F i の接続時に市観光物産協会ホームページへリンクすることから、市観光物産協会のホームページのアクセス数を見ますと、サービスを開始した平成28年度が前年度より31万5,821件増の64万6,341件、本年1月末現在でも71万8,782件と増加しておりまして、増加している要因の1つとして、無料W i - F i 設置による効果が考えられます。

今後の拡充計画につきましては、質の高いおもてなしを提供する上で、良好な通信環境の整備は重要なことと認識しておりますので、随時対応をしてみたいと考えております。

次に2点目の、モバイルアプリケーション、常陸太田観光ナビの登録者数及び運用状況でございますが、登録者数は本年1月末現在で1,003件で、運用状況につきましては、このアプリが市観光物産協会のホームページとリンクしており、本市の観光情報の閲覧や市内の登録店舗で利用できる割引クーポンの取得などのサービスをしているところでございます。

3点目の市内宿泊施設の収容人数及び定員稼働率でございますが、公共施設につきましては、5施設で一日当たりの収容人数が313人、年間の定員稼働率につきましては、平成28年度の実績で年間の収容人数9万3,900人のところ、宿泊者数が3万7,648人で40%となります。民間につきましては、昨年の12月に市内の民間施設を対象とした調査を実施しておりまして、調査対象施設が17施設で、そのうち10施設から回答がございました。この調査によりまして、10施設の一日当たりの収容人数は340人で、年間の定員稼働率につきましては、平成28年度の実績で、年間の収容人数10万2,000人のところ、宿泊者数が2万3,830人で23.4%となります。

4点目のインバウンド推進に向けた情報発信及び外国人旅行者の受け入れ実績でございますが、まず、情報発信につきましては、市観光物産協会のホームページが英語、中国語、韓国語に対応しているほか、観光パンフレット等につきましても、英語、中国語、韓国語版を作成し、旅行会社や茨城空港、ひたちなか海浜公園などへ提供をしております。また、市内観光施設5カ所におきましても、同じく英語、中国語、韓国語の多言語表記による観光案内看板を設置し、市内周遊促進に向けた情報発信を行っております。

次に、外国人旅行者の受け入れ実績につきましては、茨城県が茨城空港を利用した海外からのツアーについて調査したものがございまして、その調査では、竜神大吊橋へ立ち寄ったツアーが平成27年度に33本、平成28年度には27本でございました。また、外国人全体の旅行者数につきましては、市町村ごとに把握したものはございませんが、茨城県への外国人入込客数につきましては、推計値で平成26年が18万7,000人、平成27年が23万5,000人、平成28年が25万9,000人と増加しており、本年3月26日から10月25日までの約7カ月間、茨城空港と台北を結ぶチャーター便が就航することから、台北を中心とする中国人旅行者の増加が見込まれますので、県との連携を一層強化し、誘客に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、フィルムコミッションを活用した観光誘客についての3点のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目のロケの実績及び経済効果につきましては、平成27年度がテレビやCMなど11件で、撮影の延べ日数は13日間、経済効果といたしましては、飲食費、施設利用料など約1

10万円、平成28年度がNHK連続テレビ小説「ひよっこ」やNHK大河ドラマ「女城主直虎」など8件で、撮影延べ日数13日間、経済効果といたしましては、飲食費、施設利用料、ロケセット建設費などで約225万円、平成29年度につきましては、かんぽ生命などのCM、NHK大河ドラマ「西郷どん」、映画「ビブリア古書堂の事件手帳」など19件で、撮影延べ日数は45日間、経済効果といたしましては、宿泊費、飲食費、施設利用料、ロケセット建設費などで約950万円でした。これら、ロケに際しての直接の経済効果以外にも、旧町屋変電所等のロケ地や「ひよっこ」にちなんだボンネットバスの運行、道の駅ひたちおおたでの柴田理恵さんを招いたトークショーなどに多くの方が訪れておりますので、その経済効果も大きいと考えております。

次に、2点目のロケ候補地の選定、登録、ホームページ掲載の更新状況及びロケ誘致への取り組みにつきましては、常陸太田フィルムコミッションのホームページのロケーションライブラリーにお薦めのロケ地スポットを掲載するとともに、映像制作会社からのさまざまなリクエストに応えるため、新たなロケ候補地の発掘や募集を行い、随時、登録を行っておりまして、本年度はロケ情報と合わせて、ホームページを6回更新しております。

また、ロケ誘致の取り組みにつきましては、いばらきフィルムコミッションへロケ候補地の情報提供等を行い、連携を図っております。

なお、映像制作会社等からの問い合わせ件数につきましては、平成27年度が33件、平成28年度が19件、平成29年度が40件となっております。

今後につきましては、さらなる誘致を図るため、映像制作会社等を招いたロケ地巡りツアー等を検討いたしまして、本市のPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目のロケ受け入れ体制の構築に向けた進捗状況でございますが、市ではロケに際しまして、エキストラの募集や宿泊施設、弁当業者、飲食店等の紹介、また、撮影に関する各種手続の支援を行っておりますが、今年度はエキストラの要請が多かったことから、昨年10月に常陸太田市撮影支援おもてなしの会を設立いたしまして、エキストラとして撮影に協力していただける方の募集を行い、ロケの受け入れ支援体制の充実を図っているところでございます。なお、現在のエキストラの登録状況につきましては、一般の方が38名、18歳未満の方が4名の合計42名の方に登録をいただいております。今後も引き続き、より充実したロケーション支援活動を展開するため、エキストラ登録者の拡充に努めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

〔5番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○5番（藤田謙二議員） それでは、2回目の質問に入ります。

大項目1、（1）、①、子育て世帯が住みたい田舎第1位に選ばれた反響については、発表後、行政視察や問い合わせが増えるなど、いろんな分野で効果が大きい旨、理解をいたしました。

その中で、都内での移住相談会においても、これまで以上に本市への移住に関心が寄せられているということでありましたが、都内での移住相談会というものは具体的にどのようなスタイルで実施されているのかお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○綿引誠二政策企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今回、ランキング1位獲得後に出展いたしました移住相談会でございますが、東京のビッグサイトにおいて行われました、移住交流推進機構主催の、全国から455の団体が出展する大規模なものでございます。当市を含む多くの自治体等が移住希望者への情報発信から仕事や住まいといった具体的な相談までできる重要な場と捉え、出展し、実施をさせていただいております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） また、この本を購入して私が驚いたのが、二孝女物語が取り持つ縁を背景に、姉妹都市となっている大分県の臼杵市が、本市同様に、人口10万人未満の小さなまちランキングの若者世代が住みたい田舎第1位に選ばれているということでもあります。全国に数多く自治体がある中で、姉妹提携を結んでいる両市がダブル受賞したということもこの不思議な縁で特筆すべき点であると感じています。ぜひ今回この結果を受けて、臼杵市と連携し、さらなる移住促進に向けた効果的なPRへとつなげていってほしいと考えていたところ、先日の議案説明の際に、臼杵市との合同移住セミナーを予定しているとのことでありましたが、どのような計画を検討されているのかお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○綿引誠二政策企画部長 臼杵市との合同移住セミナーでございますが、こちらは田舎への移住を考えている方々をターゲットといたしまして、両市長出席のもと、東京都内において開催を予定しているところでございます。

開催時期、内容など詳細につきましては、今後、臼杵市と協議してまいりたいと考えておりますが、お互いの強みを生かした事業となりますよう調整してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 次、②については、これまでの本市の取り組みが相対的に評価されたということで理解をいたしました。

③の移住環境の整備については、民間賃貸住宅の入居率からも需要が高いということでもありますから、さらなる受け皿整備を推進していってほしいと思います。

そこで、平成30年度から住宅取得促進助成の加算として、これまでの新築20万円に加え、転入10万円、近居10万円と合わせて最大40万円の助成を予算化されているということで、対象となる住宅取得者にとっては非常にありがたい支援であると感じておりますけれども、今回の近居については、例えば同一敷地であるとか、同一町内に限るとか、どのくらいのエリアまでを近居の対象と捉えているのかをお伺いいたします。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○綿引誠二政策企画部長 近居加算の対象エリアでございますが、より多くの方々にご利用いただきたいと考えておりまして、さらなる移住定住の促進につなげたいと考えておりますことから、常陸太田、金砂郷、水府里美地区と言いましたように、対象エリアを同一地区内として広目に捉えて実施したいと考えております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） ありがとうございます。随分広いエリアまでオーケーということでもありますので、ぜひよい成果へとつながるよう、PRを含めて推進していただきたいと思います。

④の定住促進住宅と東京航空局の職員宿舎の活用については、地方創生の取り組みの1つとなっていると認識しておりますので、ぜひ、若い世代の受け皿として早期に整備されることを期待しております。

次に（2）、①平成30年度における受け入れ状況については、85名の定員増を図ったものの、入園希望者のほうが上回ってしまっているということではありますが、全国的に、特にこのゼロ歳児から2歳児までの入園希望者が増えていると言われております。本市においても同様の傾向となっているのか、具体的な数字もわかれば、あわせてお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 保健福祉部長。

○滑川裕保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

本市の入園希望につきましても、ゼロから2歳児の入園希望が年々増加する傾向にございます。具体的な数字でございますが、平成26年4月では230名であったものが、28年においては313名となり、本年度においては314名の入園の希望となっているものでございます。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） やはり同様の傾向であるということからも、次の②の今後の保育施設整備計画が非常に大切になってくるわけでありまして、ぜひ受け身の体制でなく、攻めの姿勢で保育園の誘致に力を注いでいただきたいと思いますところでもあります。

そこで、今後検討していただきたいのが、小規模保育園の誘致であります。そもそも小規模保育園というのは、ゼロ歳児から2歳児の待機児童を補うための6人以上10人以下の保育園ということで、まさに今、取り沙汰されている課題克服に有効な手段であると同時に、幾つかの小規模保育園がそれぞれの園のカラーを打ち出すことで、利用者側も自分の子どもに合った施設をより選択しやすい環境へとつながっていくものと感じていますので、認定こども園や保育園に加えて、この小規模保育園というものを受け皿拡充の1つとして考えていただきたいと思います。

次に、大項目2、（1）、①無料Wi-Fiの設置については、観光物産協会ホームページのアクセス数が前年比で倍増したことからも効果があらわれているということではありますが、今後の計画については随時対応ということでありましたが、具体的な拡充予定は未定ということなのでしょうか。お伺いいたします。

○益子慎哉議長 商工観光部長。

○岡崎泰則商工観光部長 無料Wi-Fiの具合的な設置予定につきましては、現在、主な観光施設の整備は大体済んでおりますので、今後といたしましては、現在、リニューアル工事中の水府物産館「龍亭」への設置を検討してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 今後の設置計画については、観光施設のみならず、現在、鯨ヶ丘地区で開催されているひな祭りにも週末を中心に市内外から多くの方々が訪れておりますし、広く観光情報というものを発信していくといった観点からも、町なかへの整備というのもぜひ考えていただきたいと思います。

②の観光ナビについては、導入から約2年が経過する中、登録者数が現在、約1,000件ということでありましたが、まだまだ認知されていないように感じています。自分も登録して閲覧をしていますが、せっかくよい機能を備えたアプリなのに、利活用を促進していかなくてもったいないと思いますし、特にこの割引クーポンの更新、あと協力店舗の拡大等も定期的に図っていないと魅力が半減し、再利用につながらなくなってしまいますから、ぜひ登録者の増加と、特にこのお得情報掲載の充実に努めていってほしいと思います。

③については、現況理解いたしました。

そこで、④にも関係する内容で1点質問いたしますが、外国人旅行者受け入れ環境整備として、官公庁によるインバウンド推進に向けたトイレ改修や多言語対応のホームページ制作等への助成金がありますが、本市の宿泊施設で国及び県などの補助金を活用してリニューアルした事例等はあるのか、お伺いをいたします。

○益子慎哉議長 商工観光部長。

○岡崎泰則商工観光部長 国及び県の補助金を活用いたしまして宿泊施設を外国人向けにリニューアルをした本市での例でございますが、平成28年度に観光庁の補助金を活用いたしましてリニューアルした民間の観光施設が1件、平成29年度には県の補助金を活用した民間の宿泊施設が2件ございました。

以上です。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） ぜひ今後とも有効に活用できるよう、対象となる施設等への情報提供に努めていただきたいと思います。

④については、3カ国対応によるホームページや観光パンフレットの活用等理解をいたしました。引き続き、茨城空港とも連携を深めていきながら、本市を訪れる外国人観光客の増加にも力を注いでいただきたいと思います。

そこで、提案といたしまして、ブロガーの活用や市内在住の外国人の活用などをぜひ図っていただきたいと思います。今やSNSなどの情報が日常茶飯事となった時代のもとでは、ややもすると、観光案内の提供元の情報より、実際に利用された方の口コミであったり、人気のあるブロガーの記事などのほうがリアルな生の情報として注目されつつあります。また、国による嗜好や慣習の違いなど、外国人旅行客の好み等を本市在住の同じ国出身の方からアドバイスいただくといったことも有効な手段であると考えていますので、ぜひ検討していただきたいと思います。さらに、インバウンドを推進していく上では、スマホ決済なども今後導入していく必要があると感じていますので、あわせて研究を進めていただきたいと思います。

次に、（２）、①については、年々、実績及び経済効果も高まってきているということで、と

てもよい傾向にあると感じています。また、最近ではロケ地マップやロケ地巡りなどのコースも作成され、ロケ地を訪れる方が増えつつあると伺っています。自分もロケ地巡りをした際に、県外ナンバーの車を見かけることもありました。ただ、情報としてまだまだ広く伝わっていないように思いますので、引き続きPRの強化を図ってほしいと望みます。

②については、誘致に当たっての生命線とも言えるべきお薦めロケ地スポットのロケーションライブラリーへの掲載というものが非常に重要になってくると考えていますが、新たなロケ地候補の発掘等はどのように行われているのか、お伺いをいたします。

○益子慎哉議長 商工観光部長。

○岡崎泰則商工観光部長 新たなロケ地候補の発掘等につきましては、観光地以外にも日常のあらゆる風景等がロケーションの対象となることから、市担当職員による発掘のほか、市ホームページにおきましてもロケ地の登録募集を行っているところでございます。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） なかなか一般公募というと結果が難しいかなと思いますので、ぜひ偏った選定にならないように、担当職員のみならず、広く市民の協力を得ながら推進していったほうがいいと考えます。そのためにも、推進協議会的な組織をつくって、ロケ地選定部会やエキストラ部会、ロケ弁部会など、市民協働による運営を図っていったほうがいいと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○益子慎哉議長 商工観光部長。

○岡崎泰則商工観光部長 フィルムコミッション推進のために協議会的なものを組織し、市民協働で運営をしてはというご質問でございますが、フィルムコミッションを推進していく上で地域の方々の理解と協力は必要不可欠、重要なものと認識しておるところでございますので、フィルムコミッション活動がよりよい果的な展開となるよう、協議会等の市民と協働による支援体制について今後検討してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 次、③については、エキストラ登録者の拡充のみならず、設立されたという常陸太田市撮影支援おもてなしの会も、この前段の②同様、協議会組織の一部として、例えばエキストラマナーアップセミナーなど、エキストラとしての心得などについても研修等を行いながら、よりよい受け入れ体制のさらなる構築を図っていただきたいと望みまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○益子慎哉議長 保健福祉部長。

○滑川裕保健福祉部長 ただいまの2回目のご質問の中で、本年度の入園希望者を314名と申し上げましたが、343名に訂正をいたします。失礼いたしました。

○益子慎哉議長 次、4番諏訪一則議員の発言を許します。4番諏訪一則議員。

〔4番 諏訪一則議員 登壇〕

○4番（諏訪一則議員） 4番諏訪一則でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い質問いたします。

初めに、常陸太田市の地域で暮らす障害者やその家族の緊急事態に対する支援体制についてお伺いいたします。

常陸太田市障害者計画には計画策定の配慮事項が書かれており、第４章、施策の展開にはすばらしい言葉が並んでおります。常陸太田市障害者計画にあった第４章の施策の展開として、短期入所提供体制の確保として、障害者の介護，療育する家族の負担を軽減するため、一時的，緊急的に利用できる短期入所の体制を確保しますと言っていました，その計画はどのぐらい実現に向かっているのでしょうか。

平成３０年１月１８日の茨城新聞に、日立市障害福祉課では、老朽化した障害者福祉施設鳩が丘障害者福祉施設の建物を新設し、さらに定員１０名のグループホームを新設し、同居家族の入院など、緊急時の受け入れや将来に備えた体験型入居施設として運営するとしています。現在の利用者の家族も高齢化しており、親が救急車で運ばれ、障害者が自宅に一人になってしまうようなケースもあると障害福祉課では言っています。また、地域との交流機会の減少も課題となっており、複合施設を新設し、施設内に多用途ホールを設け、市民と日ごろから接してもらうことを狙っているとのことでした。

また、常陸太田市障害者計画の第２章、障害者を取り巻く状況の中で、団体ヒアリングの結果の要綱に、ヒアリングの結果の③に、ケアホーム、グループホームの整備やショートステイ施設の充実の要望があり、また、災害時における緊急避難マニュアルの作成要望も書かれてありました。

そこで、次の２点についてお伺いいたします。

まず１点に、緊急時に対応できる市内の事業所及びベッド数についてお伺いいたします。

２つ目に、障害者の高齢化に伴い、緊急時の対応や親亡き後を見据えた支援体制の整備について、市の考え方を伺いいたします。

次に、住宅用火災警報器の設置は、「消防法」の改正に伴い条例も改正され、常陸太田市火災予防条例の附則第３条の關係の第１１条と１２条の、新築住宅は平成１８年６月１日から、既存住宅は平成２０年６月１日から設置しなければならないとされています。全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化され、本年で１０年が経過いたしますが、現在どのような啓発活動を行っているのかお伺いいたします。

以上、２項目、３点についてお伺いし、１回目の質問といたします。答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔滑川裕保健福祉部長 登壇〕

○滑川裕保健福祉部長 保健福祉部関係の障害者等の支援体制の整備における、地域で暮らす障害者やその家族等の緊急事態に対する支援体制についての２つのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、緊急時に対応ができる市内の事業所やベッド数の数でございますが、この緊急時の対応といたしましては、「障害者総合支援法」においては、居宅における介護者の冠婚葬祭や急病あるいは休養が必要となった際の障害のある方の施設入所につきましては、短期入所サービ

スにより支援することとされております。

本年２月末現在、この短期入所サービスを実施する事業所及びベッドの数でございますが、社会福祉法人朋友会が運営するひらそる短期入所事業所が５床、有限会社ワコー介護サービスによるグループホーム、ワコー大里が１床、社会福祉法人やまぶきの里による障害者支援施設ピュア里川が４床で、計３事業所で１０床となっております。

なお、この短期入所サービスにつきましては、通常は障害者支援相談専門員が作成をしたサービス利用計画書に基づき利用することとなるものでございますが、その緊急の度合いによっては、専門員とともに行政も調整に入り、緊急的なベッドの確保を図る必要があるものと考えているところでございます。

続きまして、２つ目の、介護者の高齢化に伴う緊急時の対応や親亡き後を見据えた支援体制の整備についてでございますが、ご質問の支援体制の整備につきましては、本市では平成３０年度に向け、地域生活支援拠点の整備を基本指針の１つとする第５期障害福祉計画及び第１期障害児福祉計画を策定しているところでございます。計画においては、専門のコーディネーターを配置し、障害のある方の相談や緊急時の支援、さらには親亡き後を見据えた居住支援など、総合的な支援体制の整備に努めることとしております。

なお、この整備につきましては、近隣４市１町１村で構成される常陸太田・ひたちなか障害福祉圏での整備も視野に入れ、平成３２年度末を目途に進めることとしているものでございます。

○益子慎哉議長 消防長。

〔江幡正紀消防長 登壇〕

○江幡正紀消防長 住宅用火災警報器の設置が義務化されている今、現在どのような啓発活動などを行っているのかについてのご質問にお答えいたします。

住宅用火災警報器の設置は、議員のご質問にございましたとおり、平成２０年６月１日から、既存住宅を含む全ての住宅に対し設置の義務化がされているところでございます。

現在、本市において実施しております啓発活動としましては、消防庁舎横断幕やのぼり旗の掲示、住宅用火災警報器設置促進コーナーを玄関ロビーに設け、来庁者への普及啓発のリーフレットの配布やパネル展示などの広報活動を行っております。また、火災に対する関心が高まる春と秋の火災予防週間におきましては、防災無線による啓発放送、及び、大型店舗に来店する市民に対し、普及啓発用のリーフレットの配布や市民バスに設置促進ポスターを掲示することなどにより啓発活動を実施しているところでございます。また、自主防災訓練や救急講習会、出前講座などの指導機会に合わせて、直接、消防職団員が市民に対し設置促進を呼びかけております。さらに、全国における住宅火災による死者の約７割が６５歳以上の高齢者であることから、地域に密着した消防団員に高齢者世帯を訪問していただき、住宅用火災警報器の設置促進を含めた住宅防火指導を平成２２年度から実施しております。毎年約１,０００件の高齢者世帯を訪問し、チラシの配布などにより警報器の必要性を説明し、設置促進を図っているところでございます。

今後の啓発活動につきましては、平成２７年９月に国及び関係業界等から成る住宅用火災警報器設置対策会議が定めた設置促進の基本方針に基づく地域社会における働きかけといたしまして、

引き続き、消防団、婦人防火クラブ、自主防災組織などと連携、協力を得ながら、未設置世帯への設置促進を図ってまいります。特に、高齢者世帯への設置促進につきましては、積極的に設置状況について調査、把握をしまして、設置について働きかけをしましてまいりたいと考えております。

また、本市で発生した建物火災において、住宅用火災警報器が設置されていたことにより被害を軽減することができた奏功事例などを積極的に周知して、効果及び有効性をPRしながら、さらに全ての住宅に対する義務化が開始され10年以上が経過することから、電池切れや故障などにより火災時に警報が鳴らないことを防ぐために、適正な維持管理に関する広報をより強化してまいります。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

〔4番 諏訪一則議員 質問者席へ〕

○4番（諏訪一則議員） 各項目のご答弁ありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

1項目の緊急時の部屋の確保に関してですが、歳のいった親と障害者の二人の生活の場合、親が倒れてしまえば、そのときより障害者は生活ができなくなってしまう。居宅介護の歳のいった親と障害者の二人の生活の場合、親に病気や事故など緊急事態が発生した時の場合など、一時的に自宅の生活に支障がある障害者・児に短期間、夜間も含め、施設など、入浴、排せつ及び食事の介護、その他の必要な介護を行うことが求められます。

そこで、29年度4月から2月までのショートステイとグループホームの利用者数についてお伺いいたします。

○益子慎哉議長 保健福祉部長。

○滑川裕保健福祉部長 ただいまご質問のショートステイとグループホームの利用実績でございますが、市内外の事業所を合わせまして、ショートステイが延べ180名、グループホームが延べ696名となっております。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

○4番（諏訪一則議員） ありがとうございます。理解いたしました。

次に、ショートステイとグループホームの利用基準についてお伺いいたします。

○益子慎哉議長 保健福祉部長。

○滑川裕保健福祉部長 ご質問のショートステイとグループホームの利用基準でございますが、ショートステイにつきましては、障害の特性や心身の状態に合わせまして、必要とされる支援の度合いを示す障害支援区分の認定を受けることが必要となり、その区分は、非該当と区分1から6の7段階に分かれております。ショートステイにつきましては、非該当を除く区分1から6までの方が利用可能となっております。グループホームにつきましては、障害者支援区分の認定を受けることなく利用することができるサービスでございますが、ただし、入浴及び排せつ、食事等の介護を必要とする方につきましては、ショートステイと同様に、区分1から6までの方が利用可能となるものでございます。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

○4番（諏訪一則議員） ありがとうございます。理解いたしました。

今回の利用者数をお聞きしますと、計算いたしまして、ほぼ空き部屋はない状態というふうに感じました。

現在、民間事業所ではショートステイを行っていますが、事前予約でショートステイを行っているのが現状です。事業所と言えども、営業利益の確保のためにいつ起こるかわからない緊急事態に対して空き部屋の確保はされていません。ショートステイ用の部屋はどこでも事前予約で埋まっているのが現状です。

親が倒れたとき、障害者はそのときより生活ができなくなってしまう。緊急時の受け入れ体制のない当市では、緊急時の部屋の確保は市外に頼っているのが現状ではないでしょうか。常陸太田市障害計画で、障害者の介護、療育する家族の負担を軽減するための一時的、緊急的に利用できる短期入所の体制を確保しますと言っています。市外に頼ることなく、日立市のように自前の障害者福祉施設を持つことにより、障害者を抱える年老いた親も安心できるのではないのでしょうか。当市も日立市のように、同居家族の入院などの緊急時の受け入れや将来に備えた緊急短期入所施設がどのような形での体制ができるのか、常陸太田市障害者計画をぜひ実行していただきたくご期待いたします。

また、特別な支援が必要な障害者については、社会福祉課としても障害者保健施策を一層推進しての対応にご期待申し上げます。

住宅用火災報知機の設置啓発については理解いたしました。ありがとうございます。今後さらに一層の啓発の推進にご期待申し上げます。

以上をもちまして、私、諏訪一則の一般質問を終了させていただきます。

○益子慎哉議長 次、2番小室信隆議員の発言を許します。2番小室信隆議員。

〔2番 小室信隆議員 登壇〕

○2番（小室信隆議員） 2番小室信隆でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。よろしくお願いします。

最近、お墓や墓地に関する社会的な問題がマスコミでよく取り上げられるようになったと感じます。全国的な少子・高齢化、核家族化の伸展により大きく社会情勢が変化している中で、都市部におきまして、人口が集中することにより墓不足の状態が続く、一方、地方ではお墓の管理する人がいない、いわゆる無縁墓が増加する等の墓問題が発生しているといえます。

私も昨年10月に大洗町の町営墓地に永代墓ができたことを新聞で知り、現地を確認してまいりました。大洗町では、承継者がいないことにより墓地が無縁化することを不安視する利用者のニーズに応え、永代供養墓を整備したそうです。大洗町の永代供養墓は鉄筋コンクリートの施設で、施設内には骨壺を管理する納骨棚があり、15年間保管した後、地下の合祀室と呼ばれる部屋に散骨される仕組みになっております。

そこで、私は、常陸太田市が管理している市営霊園の状況を把握するため、過日、瑞竜霊園を初め、幾つかの市営霊園を確認してまいりました。その結果から3点の質問をさせていただきます。

まず1点目の質問でございますが、市営霊園を視察した際に、墓石の建っていない区画が多く見受けられました。そこで、市営瑞竜霊園を初め、市営霊園の空き状況、及び募集の方法についてお伺いします。

次に2点目の質問ですが、瑞竜霊園の駐車場につきまして質問させていただきます。瑞竜霊園駐車場は面積も広く、利用しやすい駐車場であると思われませんが、残念ながら現状では碎石が敷かれており、お年寄りや障害のある方が駐車場を利用する場合、車椅子等では動きにくく、お墓まで行くのに困難を来していると思われまます。以前に市議会において質問がされておりますが、駐車場の舗装に関し、今後、具体的な計画があるのか。あるのであれば、内容についてお伺いします。

最後に3点目の質問ですが、市営霊園を確認した際に、瑞竜霊園と大中第二霊園につきまして未整備の区域がありました。未整備の区域について、永代供養墓等の建設予定があるのか、今後の整備計画についてお伺いします。

以上3点、ご答弁をお願いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。市民生活部長。

〔西野千里市民生活部長 登壇〕

○西野千里市民生活部長 瑞竜霊園の整備拡充についての3点のご質問にお答えをいたします。

初めに、瑞竜霊園の現状についてお答えいたします。

瑞竜霊園につきましては、昭和59年度から段階的に墓所の整備、販売を行ってきておりまして、直近では平成26年度に177基を整備、販売をし、現在までの総数は、2,048基で、全て販売済みとなっておりますが、霊園全体の約4分の1に当たる530区画につきましては、まだ墓石が建立されていない状況でございます。他市町村の公営墓地等におきましては、購入後一定期間内に墓石の建立を規定している例がございますが、瑞竜霊園ではそのような規定を設けていないことから、将来的な使用を見込んで購入された方々が、未使用の状態のまま新たな親族、縁者に継承されているといったケースが多くなっているものと思っています。

また、一度販売はいたしましたものの、継承者がいない、あるいは使用者の住所が遠隔地となり使用見込みがなくなったことなどによりまして返還された区画が、平成29年度は現時点までに、瑞竜霊園で7基、町屋霊園で1基、玉造霊園で1基、小妻霊園で1基発生いたしております。このうち、瑞竜霊園と町屋霊園につきましては、昨年度までは返還を受けた区画につきましては、随時、希望者に販売をいたしておりましたが、返還されるケースが増えてきていることなどによりまして、今年度からは、希望者に対しまして公平性を確保するために、公募による販売をするということといたしまして、1年分をまとめて翌年度当初に公募をし、希望者が多数の場合には抽選により販売することといたしておりまして、本年4月5日から20日まで募集を受け付けまして、5月8日に抽選会を行うということで、既にお知らせはホームページで周知を行っているところでございます。

なお、市営の霊園で現在販売している区画があるのは里美地区のみでございまして、里川霊園が5区画、徳田霊園が2区画、小妻霊園が5区画、小中霊園が2区画、大中第二霊園が8区画、

大菅霊園が1区画の合計23区画で、これらは随時申し込みを受け付けている状況でございます。

続きまして、2点目の瑞竜霊園駐車場の舗装整備と、3点目の今後の整備計画につきましては関連がございますので、あわせてお答えをさせていただきます。

瑞竜霊園につきましては、前段でも申し上げましたように、昭和59年度から使用を開始いたしておりますが、その時々の販売の状況を見ながら区画の増設を重ねてきておりまして、現在の総数は2,048区画で、返還区画を除いて全て販売済みとなっております。前回の区画増設工事の際に発生いたしました残土を東側の区域に移しまして整地を行い、次期の区画増設に備えてまいりましたが、一部でのり面が崩落するなど地盤が不安定な状況にございまして、今後、整備を進めるに当たりましては、整備箇所の地盤調査を行いまして、安定した地盤を確保しなければならないという技術的な課題がありますとともに、少子・高齢化の時代にありまして、継承者不在やお墓に対する需要の多様化といった問題も視野に入れまして、本市における今後の公営墓地整備のあり方、方向性の見直し、整理を行いまして、改めまして整備計画を立てていく必要があるものと考えております。

ご質問の駐車場につきましても、これらの整備計画に合わせまして、身障者等のスペースの確保、舗装整備につきまして対応してまいりたいと考えております。

なお、議員よりご発言がございました永代供養墓の建設につきましてでございますが、近隣自治体では議員のご発言にございましたように、大洗町で整備されたほか、日立市でも整備計画が進められていると伺っております。お墓の整備につきましては、地域社会や家族の事情、考え方等によりましてさまざまな形態が考えられ、また、変化をしてくております。永代供養墓の整備につきましては、少子・高齢化の進展など社会環境が変化する中で、都市部における住民等の間で希望する方々が増えてきているということは承知をいたしておりますが、宗教法人等も含めまして、本市においてどの程度の需要が見込めるのか、市内の他の墓地の状況や近隣自治体の状況、さらには取り組み事例なども十分参考にしながら、今後の整備計画の中で検討をしてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 小室議員。

〔2番 小室信隆議員 質問者席へ〕

○2番（小室信隆議員） ご答弁ありがとうございました。ご答弁の内容につきまして理解いたしました。

市営霊園の状況につきまして、1点のみ再質問させていただきます。

平成29年度に瑞竜霊園で返還された墓地が7基あるとのことですが、把握している範囲で結構ですので、瑞竜霊園では毎年どのくらいの墓地の返還があるのかお伺いします。

○益子慎哉議長 市民生活部長。

○西野千里市民生活部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

瑞竜霊園におきます過去の返還された墓地の数でございますが、先ほどご答弁を申し上げましたが、29年度を含めまして、過去10年間で50件の返還がございまして、多い年では9件の返還があり、近年では増加傾向ということで返還が増えてきている状況にございます。

○益子慎哉議長 小室議員。

○2番（小室信隆議員） ご答弁ありがとうございました。

返還された墓地の理由の多くは、遠方であることや近隣のお墓を購入したとのことでしたが、これは少子・高齢化の核家族により家や先祖代々の墓を継続して管理する者がいなくなり、結果、遠くの方が管理することとなり返還したものと想像されます。

私の身近な方からも、子どもたちが独立し、他の市町村に生活の場を構えているので、お墓を建てても子どもたちに負担がかかるのではないかと悩んでいる話を聞きます。本市においても、無縁墓の問題は例外でないと感じております。今後、継続して管理することが困難になる墓地の増加が見込まれる中、永代供養墓の需要も増加するものと思われ、さらに、市営霊園や宗教、宗派を問わず、誰でも利用ができるため、市が管理する霊園において永代供養墓を設置することが重要であり、前向きに検討していただけるよう要望しながら、私の一般質問を終わります。

○益子慎哉議長 次、8番平山晶邦議員の発言を許します。8番平山晶邦議員。

〔8番 平山晶邦議員 登壇〕

○8番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従いまして一般質問を行います。

国の30年度予算も衆議院で可決され、現在、参議院で審議中でございます。今までにない大型の予算でありますので、早く予算が成立し、私たちが住む地方においても、国の予算がその効果があるよう望むものであります。以上のことを申し上げ、質問に入ります。

第1の質問として、県道日立笠間線についてお伺いをいたします。

新聞発表されて以来、市民から県道日立笠間線整備について、なぜ県道であるのに常陸太田市がお金を出して整備しなければならなくなったのかと聞かれることがあります。私自身、市民の関心も高い事業であるということを感じています。日立笠間線は、県の中で昭和63年度から整備構想があったと聞いておりますが、私たちには今までの経過が提示されておられません。

そこで1点目として、県道日立笠間線整備の過去からの経過や経緯についてご説明いただきたいのであります。

2点目として、過去の経緯の中で、当時の県に対して整備に反対陳情があったと聞いておりますが、どのような内容の反対であったのか、ご説明いただきたいのです。

3点目として、今回の整備は、おおよそどのくらいの予算積算を考えているのかをお伺いをいたします。

次に、第2の質問として、乳製品商品化推進事業についてお伺いをいたします。

この事業は、地方創生推進交付金事業を活用した事業と聞いています。執行部の皆さんも、地方創生推進交付金事業は結構ハードルが高い事業であることは理解していると思います。この事業についての私の理解の説明をおきたいのですが、この事業の仕組みはビッグデータを使った地域経済分析システムを活用して、客観的データや類似事業の実績評価に基づいて事業設計がなされること、事業の実施に当たり、地域の連携体制が整備されていること、KPI——キーパフォーマンスインディケーター、すなわち重要経営指標と重要業績指標と訳され、組織の目標達成の度合いを定義する計量基準であります。このKPIが原則として成果目標で設定され、基

本目標と整合的であり、その検証と事業の見直しは外部有識者や議会の関与がある形で整備されていること、そして、効果の検証と事業見直しの結果を公表するとともに国に報告する、そのように私は理解をしています。そして、次年度の交付申請はK P I の達成の状況等を踏まえるものとする、大変高いハードルの事業だということです。

また、この事業評価は自立性が第一に求められております。事業を進める中で稼ぐ力が発揮され、この事業を行う事業主体が3年から5年を目途として自立し、事業として成り立っていくとなっています。

このような交付金事業で乳製品商品化推進事業を本市は行うわけであります。それゆえ、詳細な事業計画のもとで経営が成り立つ事業推進に当たっていただきたいのです。

そこで1点目として、現在の国内のチーズなどの乳製品の消費動向をどのように分析して立てた事業なのかをお伺いをいたします。私は、日本E U経済連携協定ではチーズの関税が撤廃されることや、今後のT P P協定などを考えると、チーズの国内生産や消費環境は人口減少の中で厳しい状況が予想されると考えますが、このような環境を含めた分析のご所見をお伺いをいたします。

2点目として、この乳製品商品化推進事業は、地方創生推進交付金事業の項目の地域社会を担う人材の育成、確保に資する事業ということで本市は申請しています。今回の交付金申請の趣旨からすると、人材を確保することが重要であることは理解をしています。しかし、その人材を確保し、誰が経営していくのか。実施主体を決定しておくことは、人材を雇用することの前提でありますから、私はより重要であると考えます。

昨年9月議会において、同僚の深谷秀峰議員の旧里美給食センターの活用の質問に対し、ご答弁では、事業のスケジュールでは本年3月までには製造実施主体の選定は済んでいる予定でした。30年度はハード面の整備も入る予定でした。しかし、今回、私たちに示されている30年度予算の中では、ソフト事業で製造技術者2名を雇用して、研修などに派遣する事業やコンサルタントに委託する内容です。今後、経営をどのような組織で、事業主体はどのような団体が担うことになるのかについてお伺いをいたします。

3点目として、地場産品の本市の原乳を使った特産品として流通させていくのだと考えますが、原乳の流通は国に守られた流通になっていて、入荷は国と流通団体で決められた価格になっています。流通段階では原乳ごとの検査が義務づけられています。そのような原料乳流通の中で、原材料はどのように調達するのかをお伺いをいたします。

第3の質問として、ひとり暮らしをしている方の安心対応についてお伺いをいたします。

今までもありましたが、ここに来て、ひとり暮らしの方のご不幸や事故を多く耳にするようになりました。民生委員の方々が一生懸命お仕事をされ、仕事量が過重になっているとのお話もよく聞きます。私は県内でも面積が広く、地域差があり、高齢化率が高く、独身の方が多く住む本市においては、日常的な家族のサポートを得られないひとり暮らしの方の安心安全を確保する施策は大切なことであると考えます。また、支援を必要としている人々とそのニーズを把握し、地域から孤立することがないような体制が求められているのではないかと考えます。そして、今後

ますます地域福祉の中核である社会福祉協議会の役割は、その重要さを増すものと考えます。

そこで1点目として、ひとり暮らしの方の生活実態は把握されているのかについてお伺いをいたします。

2点目として、ひとり暮らしの方の安心確保はどのようにとられているのかについてお伺いをいたします。

以上で私の1回目の質問を終わります。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。建設部長。

〔真中剛建設部長 登壇〕

○真中剛建設部長 日立笠間線整備についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目の県道日立笠間線整備の過去からの経緯についてでございます。昭和63年度に県都市計画課が事務局となり、日立都市圏総合都市交通計画として、主に日立市、東海村、当市などで構成されます同都市圏における交通渋滞や、さらに拡大が予想された今後の交通需要に対し必要とされる広域的な道路網の構想を大学教授など学識経験者を主なメンバーとする委員会で検討がなされました。その構想の中で、当市内のものとしては、優先すべき道路として、国道293号バイパスなどが、その他整備が必要な道路として日立笠間線などが位置づけられておりました。その後、平成7年に概略設計を行い、平成8年にルート上の各地区において事業主体である県により説明会が行われました。

それから、約20年が経過した現在、人口減少や少子・高齢化などの厳しい社会情勢や、平成27年国勢調査の結果から、4,122人いる日立市へ通勤しておられる市民への利便性の向上や緊急時における日立市内の高度医療機械の速やかな搬送路の確保など、現在の当市に置かれた状況からも、また、災害時等における両市間の緊急避難路、輸送路としての効果など、市民生活上の安心安全への寄与が大きく期待できることから、当道路の必要性、重要性の大きさを再認識し、当市市道として来年度からの事業化を進めるものであります。

続きまして、2点目のご質問であります、過去にあった反対陳情の内容についてお答えいたします。

県道の計画が示された平成8年には、既に機初団地で約400区画が分譲されており、多くの方が購入の際に当道路計画が示されていなかったことへの疑問や、現状の静かな居住環境の維持を強く望むとの意見などが出され、最終的にはこれらの趣旨を反映し、団地を避けたルートへの見直しを要求する内容で、平成9年7月、茨城県知事宛てに当時の団地世帯の内の334の署名による要望書が提出されております。

次に、3点目の整備のおおよその予算はどれくらいを見積もっているのかとのご質問でございますが、整備費は概算で100億円を超える額を見込んでおります。今後は、現在県で行っております道路予備設計などにより必要な経費を積み上げ、精査していきたいと考えております。

○益子慎哉議長 農政部長。

〔武藤範幸農政部長 登壇〕

○武藤範幸農政部長 乳製品商品化推進事業についてのご質問にお答えいたします。

初めに、現在の国内のチーズなど乳製品の消費動向をどのように分析して立てた事業なのかについてお答えいたします。

まず、本事業の背景でございますが、供用廃止となる里美学校給食センターを活用し、地元の生乳を使用した、これまでのジェラートやヨーグルトに続く第3弾としてチーズの製造商品化に取り組み、里美地区の活性化、地域のブランド創出、6次産業化の推進を図るものでございます。ご質問の消費動向といたしましては、国の統計資料によりますと、国内のチーズ総消費量は1990年以降伸びておりまして、2010年には26万トンを超え、2015年には32万トンとなっています。これらに伴い、国産ナチュラルチーズの生産量は約4万6,000トンあり、総消費量の15%を超える状況となっています。また、国内におけるワイン文化などの浸透や、レストランなどにおいては、地元の野菜や肉料理などに愛称のよい国産の作りたてが引き立つフレッシュチーズなどの需要が高まっているところでございます。

しかしながら、事業採択を受けた後の昨年7月に日本とEUのEPA大枠合意がされ、チーズの輸入は現在の関税率29.8%が16年後に撤廃になるという状況にもあり、今後の輸入チーズの需要や消費量等について注視していく必要があると認識しているところでございまして、国におきましても国産チーズの競争力強化対策として、原料乳の高品質化やチーズの製造に係るコスト低減、生産性の向上などの対策を講じることとしています。

このような中、地方創生推進事業実施計画のKPI指標に掲げました雇用者数や販売等の目標達成を目指し、若者の雇用の確保や自立支援による定住促進、地場産生乳を活用した特産品開発による地域ブランドの創出に取り組んでいくものでございます。

次に、事業主体はどのような団体が担うのかについてお答えいたします。

議員ご発言のとおり、地方創生推進事業はKPIの指標を確実に実行することが求められている事業であることから、当初計画では、本年度中に製造販売の実施主体を選定することでJA等を念頭に計画をしておりましたが、有識者やチーズ専門家、JA、酪農家などで構成するチーズプロジェクト協議会におきまして、当初計画で見込みました概算収支よりさらに詳細な市場調査やターゲットを見据えた販路と需要などについての調査を行い、製造するチーズの種類や生産量、販売価格、収支計画などを十分に検証した後に、経営のあり方も含め実施主体の選定をすべきであるとのことから、現在はこれらの調査中でありまして、当初計画より後れてはおりますが、平成30年度の上半期に決定ができるよう、その実施主体とプロジェクト協議会が連携して取り組み、平成31年度のハード整備につなげてまいりたいと考えています。

なお、現在の計画では1日当たり40キロのナチュラルチーズを製造する計画としていることから、協議会の意見といたしましては、販路といたしまして、まずは水戸市やひたちなか市などのナチュラルチーズを使用した料理を提供するレストランなどや特産品としての販売など、当面は県内での販路を見出すことが肝要であるとのことから、現在行っている調査の中では、ターゲットを絞り、使用しているチーズの種類や購入先、購入価格などについて調査をしているところでございます。

次に、原材料はどこから調達するのかについてお答えいたします。

市内の農家の生乳の集荷は、全量を農林水産大臣より指定を受けております茨城県酪農業協同組合連合会が行っておりまして、現在のＪＡ常陸のジェラートやヨーグルトと同様に、市内産の生乳を茨城県酪農業協同組合連合会から仕入れることで調整を行っているところでございます。

○益子慎哉議長 保健福祉部長。

〔滑川裕保健福祉部長 登壇〕

○滑川裕保健福祉部長 保健福祉部関係の、ひとり暮らしをしている方の安心対応における本市に住むひとり暮らしの方の対応についての２つのご質問にお答えをいたします。

まず１つ目の、ひとり暮らしの方の生活実態の把握についてのご質問でございますが、６５歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯につきましては、民生委員による日常の訪問活動に加え、各協議会への委託による高齢者ニーズフォローアップ事業における年２回、５月と１１月の一斉訪問により、健康状態や生活状況などの把握に努めているところでございまして、その対象者のうち、ひとり暮らしの高齢者数は１,８６５名となっております。また、郵便局、新聞配達店及びコンビニエンスストアなどの１６事業所と見守りに関する協定を締結するとともに、福祉施設等８事業所への委託による配食サービスの実施などにより、生活の実態の把握に努めているところでございます。

なお、６５歳未満のひとり暮らしの方の生活実態につきましては、これまでのところ調査の実績はなく、市全体の把握は行っていないんですが、今般、地域において孤立しがちなひとり暮らし世帯が存在している状況を鑑みますと、実態の把握の必要性があるものと考えられますので、今後、その調査方法等についての検討を行ってまいります。

続きまして、２つ目の、ひとり暮らしの方の安心確保でございますが、６５歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯１,１０５戸につきましては、消防本部と直結した緊急通報システムを設置し、緊急時の連絡先や救急医療に関する情報の共有などの整備の体制を図っているものでございます。さきに申し上げました見守りに関する協定等は、実態の把握のみにとどまらず、異常発見時には警察、消防、市に通報がなされる体制となっております。また、地域での取り組みといたしましては、ごみ出しが困難な方への対応として、ごみ出しとともに見守りや緊急時の支援を兼ねたごみ回収促進事業も実施しており、これらの各種事業により、安心の確保に努めているものでございます。

なお、今後につきましても、先進的な見守り方法である電気ポットなどの家電製品を活用した見守りシステムなどについても各種開発がなされているところであり、活用に向け、その有効性等について調査研究を行っていく必要があるものと考えております。

以上、高齢者のひとり暮らし等に関わる各施策を申し上げましたが、６５歳未満のひとり暮らしの方につきましても、さきに申し上げました調査に加え、緊急の際に駆けつけた方が医療情報等を迅速に確認できる体制の整備や必要なときに行政や関係機関につながる仕組みづくりについても、先駆的に実施する他市町村の調査を行うとともに、その実施に向け検討を行ってまいります。

本市といたしましては、これまでの取り組みに加え、地域福祉推進の中核的機関である市社会

福祉協議会となお一層連携及び協力の体制を強化し、ひとり暮らしの方の全ての安心確保に努めてまいります。

○益子慎哉議長 平山議員。

〔８番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○８番（平山晶邦議員） ご答弁ありがとうございました。２回目の質問と要望を申し上げます。

第１の日立笠間線の質問については理解をいたしました。県が日立都市圏総合計画として位置づけて整備することを考えていたことなどを含め、過去の経緯について理解することができました。そしてまた、日立市と常陸太田市が迅速につながることによつての相乗効果、そして活性化につながるものと、そういうふうな位置づけで、今回、市が整備するということに対しましても十分理解をいたしました。

道路整備について私の要望を申し上げたいんですけれども、道路は地域の未来の可能性を開くものであると私は思っております。市民の皆さんの理解をいただいて、今回の事業にかかわらず、さまざまな生活道路も含めて、スピード感ある事業実施整備を改めてお願いを申し上げます。

第１の質問は以上でございます。

第２の質問であります。乳製品商品化推進事業について申し上げます。

１点目の事業の環境分析については、ＥＰＡの合意も含めて事業環境分析を行っていること、その中で、特色ある商品作りを行い、常陸太田市ブランドの創出を進めたいということはよく理解をいたしました。ぜひ、これからその商品作りに現在の調査研究を生かしていただきたいと思います。

２点目の事業主体はどのような団体が担うのかについては、改めて強く要望をいたします。今回の予算の使途を見ますと、１，７００万円のうち１，０００万円はコンサルに、協議会運営費を１５０万円、研修費費用４５０万円です。そして、この予算を事業実施主体が活用すれば、私はより効果が見込まれるのではないかと考えています。一番大切な経営実施主体が私たちには見えてこない、それこそが私は問題なのではないかと思っております。経営する団体とコンサルと協議会が一体となった仕組みこそが３０年度にするべき最大の事業であると考えます。本年度上期には事業主体を決定するというご答弁でありましたので、下期は経営主体が中心となった、自立できるチーズ事業の検討を行い、人材の確保と育成をお願いいたします。強く要望をしておきます。

３点目の原材料の調達先について再質問をいたします。

原乳の調達、茨城県農業協同組合連合会から原乳を仕入れることは理解をいたしましたが、原乳の細菌検査など、原料の責任はどこがどの段階まで行うのかについてお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 農政部長。

○武藤範幸農政部長 お答えいたします。

原乳の細菌検査につきましては、現在のＪＡ常陸が製造販売するヨーグルトやジェラートと同様に、先ほどの茨城県酪農業協同組合連合会が責任を持って行うこととなりますが、細菌検査のほかに抗生物質検査、細菌検査また体細胞検査などについても県の酪連が責任を持ってやるということになります。

以上でございます。

○益子慎哉議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） 理解をいたしました。作る責任は新たな事業主体が行うにしても、そこに入る原乳ということに対する責任は全て県酪がとるという体制であるというご答弁でありましたので、理解をいたしました。ありがとうございました。

次に、第3の質問の、ひとり暮らしをしている方の安心対策については理解をいたしました。

1点目の生活実態の把握については、実態の把握の必要性を執行部の皆さんも認識している。そして、今後、その調査方法等について検討を行っていただけるとのご答弁でありました。よろしく願いをいたします。

2点目の、ひとり暮らしの方の安心確保でございますが、先ほどもご答弁にあったように、先進的な事例実施を調査検討するご答弁でありました。本市はひとり暮らしの、逆に言うと、先進地であるというふうに思います。ぜひとも、ひとり暮らしの安心安全対策は常陸太田市だと、そのように言われるような今後の対応をお願いしたいということを申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○益子慎哉議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

○益子慎哉議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

19高木将議員の発言を許します。19番高木将議員。

〔19番 高木将議員 登壇〕

○19番（高木将議員） 議長の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回の一般質問では、大項目を2つとさせていただきました。1つ目が防災対策について、2つ目が市有財産の活用についてを通告してございます。

それでは1件目の防災対策について、中項目、洪水ハザードマップについてを質問させていただきます。運営

市民の皆様の生命・財産を守ることは行政の実施する各種施策の大前提として最重要課題であることの認識は、自治体運営にかかわるもの全てが共有していることだと思っております。その観点から今回の質問とさせていただきます。

3年前、常総市周辺で起きた洪水により、亡くなられた方や多数の家屋の流出など、甚大な被害が起きました。さらに近年、全国各地で頻発する台風やゲリラ豪雨などによる洪水被害や土砂流出災害などの経過を踏まえ、住民の皆様も自分の住む地域の安全性が高いのか、また低いのかを議論する機会が増えてきたことと思っております。

これまで、常陸太田市としても洪水ハザードマップや土砂災害ハザードマップを策定し、全戸に配布、各地住民の皆様はその地域の特性について認識していただく啓蒙を図ってまいりました

が、先に申し上げましたように、常総市における被災などが契機になったことと思いますが、国においても対策の見直しを図ることとなり、法改正がなされ、当市においては新年度早々に市民の皆様の安心と安全への思いをお聞きし、新たな基準で洪水ハザードマップを作成、公表することとするために、各地域の皆様を対象に説明会を実施したものと思っております。

中項目の1番目として、この実施されました洪水ハザードマップ説明会に関連し、質問をさせていただきます。

1つ目として、説明会は7カ所で実施されたものと思いますが、322名もの多くの出席がありました。これまで当市が実施してまいりました各地の説明会における出席者数に比較すると、やはり自分自身や家族の命に関すること、また、これまで築いてきた財産の保全に関することでもあり、関心の高さを感じているところでもあります。そこで伺いますが、説明会で市民の皆様からのご意見にはどのようなものがあつたのでしょうか。お尋ねいたします。

2番目に、説明会実施から約1カ月、市民の皆様からのご意見が今回改定される新たなハザードマップに反映されたものがあるのかないのか。あわせて、反映の有無にかかわらず、各地の説明会で市民の皆様方からの質問についてどのように対応なされてきているのか、お尋ねいたします。

3点目に、特に地域のほとんどが低地であり、浸水想定地域となっている地域については、避難場所がエリア内——自分の従来の昭和の合併前の町村単位という意味ですが、エリア内ではない場所にある地域の方々の移動対策などについて、その不安は大きなものがあると思いますが、いかがでしょうか。

4点目に、一昨年9月定例会での一般質問の際、自治体間の連携により、隣接の自治体の避難のあり方についても言及をいたしました。その後の経緯についてをお尋ねしたいと思います。

5点目に、ハザードマップ説明会の資料によりますと、これまで数十年から百年に一度程度の大雨を対象として洪水ハザードマップを作成してきたものを、今回策定される改定版では、千年に一度の降雨量を対象として作成するということでもあります。おおむね3倍の降雨量となるようですが、そうすると災害の想定されるエリアが広がります。すなわち、避難住民数が多くなることにつながるものと思っております。その場合、これまでの避難者数における一人当たりの避難所の専有面積で計算すると、収容面積が足りなくなってしまうおそれを感じておりますが、この件に関してどのような内容とするのかをお尋ねしたいと思います。

6点目といたしまして、例として挙げさせていただきますが、佐竹地区、幸久地区は2地区が対象で佐竹小学校体育館が避難場所となるかと思います。浸水想定地域の拡大で避難対象住民数の拡大が予想され、その対策に変更が必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。同様に、西小沢地区、世矢地区も2地区が対象となって1カ所の避難箇所になりますが、どのように対応なさるのかお尋ねします。

8点目といたしまして、太田地区は鯨ヶ丘の高台地域の人口は減少しておりますが、浸水が想定される周辺の低地は多くの市民の皆さんがお住まいでもあり、その対応についてもお尋ねをしたいと思います。特に、高台東側の国道349号バイパスとの間には区画整理事業が今後計画さ

れておりますが、広大な水田が自然のため池だと今までは考えておりましたけれども、ほぼ全て埋められ、商業施設などに活用されております。この自然のため池にもなり得る水田がなくなることの懸念から、水路の拡大対策も市としてとってきたわけでありましたが、さらに住民の方々にご理解いただけるようなしっかりした対応が求められると考えておりますが、いかがでしょうか。

次に、中項目の２番目として、昨年１０月に発生した平成２９年台風２１号に関する質問に入らせていただきます。

この台風２１号は、当市では１０月２２日ごろから雨が降り始め、２３日早朝、当市東側を通過したものと記憶しておりますが、その際発令されました警報はどのようなものがあったのかをお尋ねいたします。

さらに、これは全体として１０点目になるかと思いますが、降雨量についてはどの程度であったのかをお尋ねいたします。

１１番目として、その日は当市としてどのような対応をなさったのかについてをお尋ねいたします。

次に、中項目の３番目といたしまして、避難訓練の実施についてを質問いたします。

お伺いいたしますけれども、地域への通達方法などについてどのような対策をとられるのか、災害対策本部のあり方、さらには各地域への連絡方法についてお伺いしたいと思います。

次に、各地の自主防災会に対し、事前協議を踏まえた上で町会長や自主防災会に自主的な行動を求めていくような説明があったようでありましたが、どこまでを行政が責任を持つべきなのか、そして、どこからが地域の方々の責任対応とするのかを確認しておきたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

まもなく暖かな時期を迎えます。季節としてはいい季節を迎えるわけでありましたが、それと同時に多くの雨が降る時期ともなるわけであります。災害はいつ発生するかわかりません。大変な労力を必要とはいたしますけれども、新たに作成される改定版の洪水ハザードマップをもとに、各避難所の対象住民と協力をしながら避難訓練をする重要性を感じておりますが、いかがでしょうか。よろしくお願ひいたします。

続きまして、大項目の２番目に移らせていただきます。市有財産の活用についてを質問させていただきます。

今般、これまで駐車場などとして長年利用されてまいりました東二町の市有地に、２ＬＤＫから４ＬＤＫの１７世帯の集合住宅を整備することが議会に示されました。これは、少子化人口減少が進む当市において、これまで子育て上手な街常陸太田市として各種の施策を展開し、実績を積み上げてこられました当市が、さらなる人口増、特に若者世代の人口増を狙い、条件のよい市有地、市有財産の有効活用により、若者定住により人口の拡大に資するために進められようとしているものと思っております。当市では、市街地においても過疎化が進んできている状況を鑑み、今回の集合住宅建設に至ったというふうに考えております。点在する数多くの市有地の有効活用の一策でもあると理解しているところであります。

さて、このように市有地の有効活用及び売却に積極的に対応してきております当市ではありま

すが、そこに昨年秋に、長年、専売公社また国の機構改革により誕生した日本たばこ産業が所有しておりました栄町の遊休地が常陸太田市に提供されました。平安の時代からの歴史を有する鯨ヶ丘の狭い高台地区に存在する5,000坪を超える広大な空き地です。このような広大な空き地は、私個人的には、この高台地区には今後生まれることのない大事な、そして大切な土地だと思っていますところであります。そのような観点からお伺いをさせていただきます。

今議会定例会に提案されましたが、外周道路の市道の整備予算、約1,600万円が計上されておりますけれども、改めてその内容についてお伺いをしたいと思います。

現在の外周路は幅員が4メートルに満たない部分もあるため、大型車両の通行が困難な市道となっております。火災などの災害発生時の消火活動もままならないような状況とっております。早急な市道拡幅工事が求められております。その計画の内容について、どのように整備していく計画なのか、お伺いをさせていただきます。

2番目に、埋蔵文化財の試掘調査の結果についてをお尋ねいたします。日本たばこ産業が所有していた際の平成20年と平成29年に当市が委託されて実施をいたしました埋蔵文化財遺跡調査の試掘調査の内容と結果をお知らせ願いたいと思います。

3番目に、今後の土地利活用についてをお尋ねいたします。いずれにいたしましても、周辺道路整備の前段階の埋蔵文化財発掘調査の結果を待たなければ事が進まないことだということは理解をしなければならないと思っておりますが、東西約150メートル、南北は約2.5キロメートルのこの狭い台地である鯨ヶ丘では大変貴重な広大な土地でございます。市では、状況によっては、この土地を一般住宅地として販売もお考えになっておられるようでありますが、人口減少対策として考えておられるのかと推察するところであります。しかし、太田城の長い歴史が展開された城址でもありますし、また、水府たばこなど、地域の従来産地として専売公社が葉たばこの集積地として利用してきた土地の歴史もあります。そのような経緯も踏まえ、この土地の歴史を回顧できるような施設というか、コーナーというか、の中の対応を考慮することも大切なことではないかと思っておりますのでお尋ねいたしますが、いかがでしょうか。

以上で私の1回目の質問を終わらせていただきます。ご答弁、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

〔加瀬智明総務部長 登壇〕

○加瀬智明総務部長 防災対策についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、洪水ハザードマップについてのご質問のうち、洪水ハザードマップ住民説明会についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目の、説明会でいただきましたご意見の内容についてでございますが、住民説明会につきましては、洪水ハザードマップの改定に当たりまして、浸水想定区域に含まれます各地区の皆様にお集まりをいただきまして、当該地区の洪水ハザードマップの案を示しながら、わかりやすく使いやすいものを作るために、住民目線でご意見を伺ったものでございます。洪水ハザードマップの構成についていただきましたご意見といたしましては、地図面には公共施設を中心に表

示をされているが、地元管理の集会施設も目印として表示をしてほしい、氾濫危険がある場合には小さな沢も表示をしてほしい、また、過去に浸水をした実績を表示をしてほしい、そして源氏川等の中小河川についても浸水想定域を表示をしてほしいなどがございました。また、洪水対策一般へのご意見といたしまして、堤防の整備要望や水位計の設置、竜神ダムの放流のタイミング等に関するご意見がございました。

2点目の、これらの意見への対応でございますが、これらの意見のうち、地図面の構成に関するご意見につきましては極力反映をするように努めたところでございます。さらに、住民説明会でいただきました疑問点等につきましては、その会場で丁寧に説明をさせていただき、ご理解を得るとともに、会場で出されましたご意見、ご要望につきましては、必要により関係機関へとつなげています。

次に3点目の、最寄りの避難所が浸水想定区域にある場合の移動対応についてのご質問にお答えをいたします。浸水想定区域にある場合は、事前に予定をされました隣接地区の避難所に避難することを想定いたしております。その際は移動が広域となりますので、自家用車等の利用を想定したものとなっています。

4点目の、さきに議員からご提言をいただきました、隣接の自治体への避難のあり方についてのその後の経過についてのご質問でございますが、平成29年3月に隣接自治体間での緊急時の一時的な緊急避難場所及び避難所の提供に関しまして、大規模災害時の相互応援協定に関する申し合わせを久慈川と那珂川流域の自治体等で構成をいたします久慈川・那珂川減災協議会において締結をしたところでございます。

次に5点目の、浸水想定区域が拡大することによる避難者の数が増加することへの対策についてのご質問でございますが、広域的に見た場合の避難所の収容人員でございますが、市全体では8万人分の面積を確保しております。対応としては可能であると考えております。

6点目の佐竹地区、幸久地区の例についてでございますが、佐竹小学校等への高台への避難をお願いすることとなりますが、山吹運動公園等を活用するなど、臨機に対応してまいりたいと考えております。

7点目の西小沢地区、世矢地区の例でございますが、世矢小学校や世矢中学校等への避難を予定しておりますが、避難者数や安全な避難経路の確保などを考慮しながら、避難先の指定をしてまいりたいと考えております。

8点目の、太田地区の鯨ヶ丘周辺の住民の方につきましては、高台の太田小学校や太田公民館への避難を予定しております。

次に、平成29年の台風21号についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、当時の警報等の発令状況でございますが、この台風は10月23日午前3時ごろ、静岡県御前崎に上陸をいたしまして、23日午前7時ごろ、水戸市付近を北東に進んだものでございますが、これに伴いまして、大雨警報とあわせて土砂災害及び浸水害警報が、そして、暴風警報が発令をされております。

次に、降雨の状況でございます。市内時間最大雨量は、中野町におきまして16ミリメートル

であり、この間の累加雨量でございますが、１３９ミリメートルでございました。降雨量といたしましては、記録的豪雨ということではございませんでしたが、久慈川上流域における降雨のため、日立市の榊橋水位観測所において氾濫注意位置に達し、常陸大宮市の富岡橋水位観測所において避難判断水位に達しております。

３点目の、この間の市の対応についてでございますが、１０月２０日のうちに災害警戒本部を立ち上げまして警戒体制に入っております。２２日午後５時４０分には浅川の増水位に備えまして、交流センターふじに自主避難所を開設をし、防災無線において周知をいたしております。また、２２日深夜の大雨警報、浸水害警報を含みますが、この発令を受けまして、２３日早朝に災害対策本部を設置しています。各地の道路、橋梁の通行どめを行い、倒木や土砂崩壊等への対応を行ったところでございます。

次に、改定版ハザードマップに対応した避難訓練の実施についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、災害対策本部のあり方と各地区への連絡方法等についてのご質問でございますが、災害対策本部は各種の気象情報や河川情報をいち早く収集をし、臨機に災害対応体制を構築できるように本部の立ち上げを心がけております。必要によりまして、町会長や自主防災組織と連絡をとり合うほか、住民への連絡方法といたしまして、防災行政無線を初め、市からの一斉配信メールやエリアメール、さらにはホームページやツイッターといったあらゆる媒体を駆使し、情報連絡に努めることとしております。

次に、地域自主防災会と行政の役割分担についてのご質問にお答えをいたします。

災害の発生直後において、即座に地域の皆様に手を差し伸べることができるのは、地元の自主防災会以外にはございません。地域にお住まいの避難行動要支援者への対応や地元の情報収集、伝達等を含め、自主防災会にお願いをしているところでございます。このため、行政側の責任として、日ごろより自主防災組織の育成、支援を積極的に取り組んでいるところでございます。

続きまして、避難訓練の重要性についてのご質問でございますが、新たな洪水ハザードマップが作成をされたことを機に、各地区で行われている防災訓練において、改定後の浸水想定区域を考慮した避難訓練の実施を支援をしております。また、行政側として、避難者を安全、円滑に受け入れるため、自主防災会や教職員の皆様の協力のもと、避難所開設運営訓練を実施しているところでございますが、今後につきましては、タイムラインと言われる防災行動計画を取り入れた避難訓練を自主防災会とともに実施をしてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

〔綿引誠二政策企画部長 登壇〕

○綿引誠二政策企画部長 市有財産の活用における市有地、日本たばこ産業株式会社跡地についての３点のご質問にお答えいたします。

初めに、外周市道の整備計画についてでございますが、現在、対象地の外周市道につきましては、議員ご発言のとおり、幅員が４メートル未満と大変狭小な部分もございまして、まずは市におきまして、緊急車両の通行や良好な居住環境の確保に配慮した道路拡幅等の整備を設計

の中に盛り込みまして実施してまいりたいと考えておりまして、平成30年度予算におきまして、外周市道の測量設計費用を計上させていただいたところでございます。

次に、埋蔵文化財の試掘調査の結果についてでございますが、市ではこれまでに日本たばこ産業株式会社からの依頼によりまして、平成20年2月と平成29年1月に埋蔵文化財の試掘調査を実施しており、太田城の遺跡と推定される堀跡や奈良、平安時代における住居の遺構が確認されましたので、「文化財保護法」に基づきまして、調査報告書にて成果の取りまとめをしているところでございます。

対象地でございますが、埋蔵文化財包蔵地に指定をされておりますことから、今後、対象地の利活用を図るに当たりましては、市において埋蔵文化財の発掘調査を実施する予定でございます。

最後に、今後の土地利用計画についてでございますが、現在、土地の利活用といたしましては、定住人口の拡大を図るため、これまで本市が他の自治体に先駆けて実施してまいりました少子化・人口減少対策に係る各種施策に対し魅力を感じまして、常陸太田市に定住したいと考えている方々や新婚家庭、家賃助成を受けている子育て世帯等のさらなる受け皿となりますよう、民間活力を活用した良好な住宅用地として活用してまいりたいと考えているところでございます。

具体的な利活用内容につきましては、今後、全庁的に検討を進めてまいりますが、民間事業者からの提案を募集するなどいたしまして、決定をしてまいりたいと考えております。さらに、この土地の歴史的な背景を考慮し、市民の皆さんに丁寧な説明をしながら、この事業は進めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 高木議員。

〔19番 高木将議員 質問者席へ〕

○19番（高木将議員） ご答弁ありがとうございました。

大項目の1件目の防災対策についてを質問させていただきます。

この事前通告質問調整を含めた一般質問に当たりまして、質問調整の際に私が、昨年の10月23日、24日に撮りました写真を参考資料としてご提示をさせていただきました。ごらんいただいたものと思いますけれども、その状況の中で、先ほどの質問の中でありましたように、当日は合計で130ミリ程度の降雨があったというようなことでございました。済みません、ちょっとお待ちください。

1問1答方式ですので、第1番目の質問の、市民の皆様からのご意見についてはと、それから、ハザードマップに対しての説明会での市民の皆様からの質問についてはただいまご答弁いただいたことで了解いたしました。

ただ、どのように対応なされたのかという部分については、当日の説明会の席上でご答弁をしたようなことであったと思いますけれども、そのとき、言葉のやりとりだけではなくて、今後は他の地区の質問とその回答も含めて、地域の方々に文書としてお配りするもの、ひとつ安心をする材料にはなるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○益子慎哉議長 総務部長。

○加瀬智明総務部長 住民説明会であった質問等について地元への提示の方法の質問でございま

すが、今後の、例えば防災訓練等におきまして、そういうものをきちんと説明をしていきたいと思っております。

○益子慎哉議長 高木議員。

○19番（高木将議員） 文書ではなくて、口頭ですか。

○益子慎哉議長 総務部長。

○加瀬智明総務部長 必要によりまして、文書または口頭によって返していきたいと考えております。

○益子慎哉議長 高木議員。

○19番（高木将議員） ありがとうございます。

一昨年9月の一般質問の際に關しての問いかけに關しましては、その後の状況、経過説明をいただきました。行政間の議論は深まったわけでありすけれども、その対象地域となるような地域もあるかと思ひます。一昨年のときには、例えば幸久地区の方々について言及をした質問をさせていただきましたけれども、例えば那珂市木崎地区等々が対象になるのではないかというお話もさせていただきましたけれども、自治体間の議論は深まったとすれば、その対象となる地域にも、避難訓練とは申しませんけれども、場所の確認をしておくような必要性も感じるのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○益子慎哉議長 総務部長。

○加瀬智明総務部長 隣接自治体間の避難場所等の確認でございますが、それにつきましても避難訓練等におきまして隣接の自治体と調整をして、例えば場所の情報提供ができるような場合には情報提供をしたいと思ひております。

○益子慎哉議長 高木議員。

○19番（高木将議員） できれば、地区の代表者だけでもいいと思ひすけれども、場所の確認にご同行願うような形をとっていただければというふうに要望しておきます。

それから、これまで数十年から百年と想定してきたものから、千年に一度というようなことですので、全体の想定降水量も3倍近くに膨れ上がって、各地の避難所の一人当たりの専有面積が減ってしまうのではないかというおそれに対しての答弁に關しては、全体として8万人の対応が可能であることから、大丈夫だということだと思ひます。

ただ、私が申し上げたのは、各地域ごとに想定される避難者数が増えた場合の対応ということでありました。3カ所ほど取り上げさせていただきましたけれども、1つは、例えば山吹運動公園というご答弁もあったと思うんですが、想定している避難場所での対応が可能でない場合、想定数より超えた場合の対応が今の山吹運動公園というようなことだったと思うんですね。だとすると、やっぱりそういったところもその地域の方々にはご説明をいただいて、先ほど隣接自治体のことにも触れましたけれども、避難場所となる可能性のあるところについては確認作業をお勧めすることが必要だと思ひますので、その辺についてもご要望しておきたいと思ひます。

それから、中項目の平成29年、昨年の台風に關するところでありす。一問一答の最初に触れさせていただきましたけれども、当時の写真を質問調整の際にお配りをさせていただきました。

ごらんになっていただいたと思っております。これまでの洪水ハザードマップの想定する水量よりは約半分ぐらいの水量であったわけですが、それでも私が初めて経験する山田川と久慈川の合流地点の水量でありました。それを考えると、やはり地域の方々の不安というものがあるように思っております。海が近い地域でありますので、海の干満によっては当然水の流れも変わってくると思いますから、その時々で状況が変わってくるとは思いますが、そういったことも踏まえた上で、住民の方々への今回の洪水ハザードマップの作成のあり方とか対応の仕方とかというものについての説明を十分に果たしていただきたいと思っております。

その上で、この中項目の2番目に関しては、昨年あったことの現実でありますので、次の質問に移らせていただきますが、やはり通達の方法等々が皆さん不安に思っていると思っております。23日の早朝に対策本部を立ち上げたということでありまして。23日朝の水量と、朝、私が店に出ていくときの水量、これからもしかしたら減っていくのかなと思っていたんですが、私の認識不足もありましたけれども、夕刻、店の仕事を終えて自宅に戻るときに見たら、水量はその1.5倍ぐらいまで膨れ上がっていたわけです。山田川流域もしくは久慈川流域の中で降ったものが下流に流れ込み、合流地点である幸久地区のところで水位が高まったということだと思っておりますけれども、このように短時間で増水する場合、それから時間を経て増水する場合があつて、その辺はなかなか地域住民の方々には想定がしづらい部分だと思っております。

そういった中で、例えば避難訓練の話、必要性というものを先ほど述べさせていただきましたけれども、例えば避難訓練、どのように実施していくのがいいか。先ほどの、例えば幸久地区の方々が、佐竹小学校で想定数を超えた場合には山吹運動公園もその対象になるというお話もありましたけれども、そういうふう考えたときに、移動手段は車でという話が部長さんからありました。例えば栗原町ですと、70世帯あるうちに75歳以上の方がいる世帯というのは67%、3分の2なんですね。その中にはもちろん高齢者のみの世帯もあるわけです。机上の空論にならないように、現実に対応できるような、避難訓練を実施することによってさまざまな実際の課題が出てくると思っております。車が集中してしまえば、その車を放置して避難場所に行かなければならないといったこともありますので、この避難訓練の重要性をさらに強く要望したいと思いますが、現段階でお答えできるものがあればですが、先ほどと変わらなければ、要望という形で終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 質問ですか、要望ですか。

○19番（高木将議員） 特に変わることがなければ結構です。

○益子慎哉議長 ありますか。

○19番（高木将議員） それでは、お答えいただけますか。

○益子慎哉議長 総務部長。

○加瀬智明総務部長 避難訓練の重要性についてのご質問でございますが、避難訓練の重要性については十分認識をいたしています。行政と地元自主防災会、また学校等の避難所の施設管理者、この3者が一体となりまして、避難情報の発令、伝達が最初になりますが、それから地元の避難行動の要支援者の方が重要になってくるとは思います。このような方の対応を含む避難行動訓練、

そして避難所を実際に開設，運営をする訓練という一連の避難訓練，こういうものを検討してまいりたいと考えております。

○19番（高木将議員） ぜひよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 高木議員，手を挙げて発言してください。

○19番（高木将議員） 済みません。に

次に，大項目の2つ目，市有財産の活用についての一問一答に移らせていただきます。

1点目の，外周市道の整備計画，先ほど発言中に4メートルに満たない部分もあるということをお話をさせていただいて，部長さんのご答弁の中にもそれに触れられておりましたけれども，緊急車両，私は大型車両というふうな表現をいたしましたけれども，いずれにしてもそういったものが特に問題なく活動できる幅員というものが必要だと思っております。

①の外周市道の整備計画の中でお尋ねしたいのが，約1,600万円の予算を計上するに当たって想定している幅員というものがあると思うんですね。それはどのようにお考えなのかお尋ねしたいんですが。何メートルぐらいの幅員のものを。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○綿引誠二政策企画部長 今回の市道の拡幅でございますが，現在の土地を取り巻く外周路全ての拡幅をするということで，計画につきましてはこれからの設計の中で検討させていただきたいと考えております。

○19番（高木将議員） ありがとうございます。

○益子慎哉議長 高木議員。手を挙げてから質問願います。

○19番（高木将議員） 大変失礼しました。

一般的に考えると，個人で開発される場合もそうですが，5メートルから6メートルというものが一般的な幅員だと思っております。せっかく作り上げるものですから，そういう将来的に問題にならないような幅員で整備をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それから，埋蔵文化財の試掘調査の結果についてのご答弁の中には，有り体に言えば，例えば最重要文化財となるものは出てきていなかったとご理解をいたします。ただ，そういった中でも，当地はそれぞれの歴史，先ほど申し上げましたように，明治を迎えるまでの歴史から，その後は専売公社，日本たばこ産業所有地としてのそれぞれの歴史があります。そういったものを示すものというのは，現在のところは太田小学校の敷地内に1つあるだけだと思っております，皆さんの目に触れやすいところにあるものは。歴史を示すものが1つだけというのは，いかにも寂しいことだと考えております。常陸太田市や商店街の方々，また，まちかど案内人の方々など関係する皆様の活動によって，常陸太田市を訪れる観光客の方々は確実に増えてきているものと考えております。さきに申し上げたような，歴史を回顧できるようなものが整備されれば，当市を訪れる皆様にとってさらに楽しみが増えるのではないかと考えているところでもあります。

従来の常陸太田市の，さらに太田地区のまちづくりにおいて，市有地の有効活用についての地域計画を議会はもとより地域住民の方々とともに作り上げていくことも協働のまちづくりを掲げてきた常陸太田市として大事な要件だと考えているところです。

ちなみに、元消防署跡地を現在のように整備するに当たっては、最初に議会にお示しいただいたと記憶しておりますけれども、その三角の敷地の南端部、先端部と言いますか、そこには大きな木を植えるような絵面があったように記憶しております。ただ、地域の方々の要望もあったのかもしれませんが、現在のようにステージが設営されて、さらに樹木にかわって、小さな子どもさんたちが登りおりできるような、小高いというほど高くはないんでしょうけれども、１メートル数十センチだと思いますけれども、滑り台がわりにして遊べるような公園に整備されたわけがあります。市街化区域内の貴重な公園でありまして、各種のイベントにも利用され、大切な憩いの場でもあると考えております。そのように地域の方々とともにその地域計画を練っていくということも市の行政運営の中では大切なことなのかなというふうにも思っております。

要望にはなりますけれども、どうかそのことも鑑みながら、熟慮の上に市有財産の有効な活用策を進めていただきますようお願いを申し上げます、私の一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。種

○益子慎哉議長 次、１１番深谷秀峰議員の発言を許します。１１番深谷秀峰議員。

〔１１番 深谷秀峰議員 登壇〕

○１１番（深谷秀峰議員） １１番深谷秀峰です。

午前中、同僚議員からもありましたが、本年１月、田舎暮らし住みたいまちランキングの子育て世代が住みたいまち全国１位を獲得したことは、これまで本市が進めてきた少子化人口減少対策が高く評価されたものではないでしょうか。くしくも、姉妹都市を結んでいる大分県臼杵市も若者世代が住みたいまち１位となり、これからはお互い切磋琢磨しながら、ぜひ総合１位を目指していただきたいと望むところであります。

それでは、今年、総合１位を獲得したところはどうのような取り組みをしているのかということで、先月、会派の仲間とともに山梨県北杜市を視察してまいりました。北杜市は、人口や１年に生まれる子どもの数、亡くなる人の数は本市とほぼ同じ、地形的地理的条件もそれほど大差はありません。取り組んでいる事業も同じようなものが多いのに、一体何が違うのかというと、私が感じたのは、一つ一つの取り組みの精度が高く、大きな成果が上がっているという点であります。その中でも、年間４００件を超える移住件数には大変驚きました。

全国１位までの道のりが果たして長いのか短いのかはわかりませんが、そこを目指すことで常陸太田市がより活性化していくことは間違いないと思います。

それでは質問に移ります。

初めに、観光の振興について、主な観光地の現状と課題についてお尋ねをいたします。

県内一の面積を誇る本市においては、自然環境や歴史遺産などすばらしい観光資源が数多くあります。その中でも特に本市の目玉となる観光スポットとしては、西山荘、竜神大吊橋、里美牧場が挙げられます。西山荘は黄門様で知られる水戸藩２代藩主徳川光圀が晩年に「大日本史」を編さんした隠居所として元禄３年に建てられました。２０１５年には茨城県で９３年ぶり、２件目となる国の史跡名所に指定され、長く本市を代表する歴史的建造物の観光資源として大変重要なものと言えるのではないのでしょうか。

また、竜神大吊橋は、急峻な地形の竜神峡にかかる全長３７５メートル、高さ１００メートルの歩行者専用の吊り橋で、１９９４年に完成し、２００６年までは日本一の長さを誇っております。最近バンジージャンプが有名となっておりますが、四季折々の山々の景色とともに訪れる人を楽しませています。

里美牧場は、敷地面積５２０ヘクタールを誇る関東最大級の牧場として、これまで酪農の振興を図るとともに、標高７００から８００メートルの高原のロケーションを生かした観光を推進してまいりました。敷地内には宿泊施設やレストランがあるプラトーさとみ、天文台、バーベキューハウス、キャビン等があり、周辺には風力発電用風車群や展望台風車もあります。また、そこからの眺望は大変すばらしく、遠くは那須連峰から富士山までもが一望できます。

以上、本市を代表する３つの観光地の概略を申し上げましたが、景気の低迷や観光スタイルの多様化、観光地間の競争、そして東日本大震災の影響などにより、ここ数年、大幅な観光客の増加は難しいと言えるのが現状ではないでしょうか。

そこで、これらの観光地の震災前、震災後、現在の入り込み客はどのように推移しているのか、そして、より多くの観光客を呼び込むために、現状をどのように分析しているのかお伺いをいたします。

また、これらの観光地に設置されている飲食物販施設や休憩施設、遊具施設等の充実策については今後どのように取り組んでいくのかをお伺いします。

次に、里美ふるさと振興公社について、経営健全化計画の見直しについてお尋ねをいたします。

全国では、現在、７，０００を超える第３セクターの事業体があると言われております。そのうち約４０％が赤字経営、黒字の６０％についても、自治体からの補助金や委託事業という行政支出によって黒字化しているのが現状です。里美ふるさと振興公社については、これまでも同僚議員が取り上げてまいりましたが、現在、経営の立て直しが行われている中で、改めてお聞きしたいと思います。

皆様ご承知のとおり、一般社団法人里美ふるさと振興公社は、合併前、里美村の地域特性を生かし、さまざまな切り口で地域振興を図るため設立されました。プラトーさとみやぬく森の湯、ふれあい館、里美斎場などの公共施設の管理運営や農林畜産業の振興にも取り組み、地域の活性化と地元雇用の創出に大きな役目を担ってまいりました。しかし、年々赤字額が増加するとともに、その経営の問題点が指摘され、一昨年、公社と市による経営健全化検討委員会が設置されました。策定された経営健全化計画に沿って、昨年より経営の立て直しが行われているところであります。

そこでまず、先の全員協議会で計画の見直し案が提示されましたが、このような一連の経営改善を図るに至った経緯についてお伺いをいたします。

今回示された経営健全化計画の見直しは、追加対応策として人員配置等の整理、飼料用米事業の廃止、小里牧場の方向性決定、市からの財政支援の４項目となっておりますが、やはり市からの支援がなければこの状況を脱することはできません。そこで、健全化のためにこれまでどのような支援策を行ってきたのか、また、新たに４，０００万円の財政支援を行い、経営の安定化を図

るとありますが、具体的な内容についてお伺いいたします。

また、全国的に見ても、第3セクターの経営破たんが生じている中で、今後、里美ふるさと振興公社の方向性についてどのように考えていくのか、お伺いします。

以上、答弁をお願いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。商工観光部長。

〔岡崎泰則商工観光部長 登壇〕

○岡崎泰則商工観光部長 商工観光部関係の主な観光地の現状と課題についての2点のご質問にお答えいたします。

1点目の、観光客の推移から現在の状況とその分析についてのご質問で、西山荘、竜神大吊橋、プラトーさとみについて申し上げますと、まず観光客の推移でございますが、西山荘が震災前の平成22年度が6万5,592人、震災後の平成23年度が3万3,534人、平成28年度が3万4,244人となっております。震災後落ち込んだ入場者数が、平成27年に国指定史跡及び名称に指定されたことで、平成27年度には4万5,000人を超え、回復の兆しが見えましたが、それ以降は3万4,000人台で推移をしている状況で、その要因といたしましては、平成28年10月に入場料金が値上げされたこともその1つと考えております。

次に、竜神大吊橋の渡橋者数でございますが、平成22年度が24万5,086人、平成23年度が12万6,417人、平成28年度が25万2,200人となっております。震災後、減少した渡橋者が平成26年3月から始めましたバンジージャンプや、そのバンジージャンプが平成26年8月に放映されたグーグルのCMの効果等もあり、震災前の渡橋者数に回復をしている状況でございます。

次に、プラトーさとみにつきましては、平成22年度が1万6,423人、平成23年度及び平成24年度は施設を閉鎖しておまして、再開いたしました平成25年度が4,964人、平成28年度が6,925人となっており、依然として震災後減少した利用者数が回復しない状況にあります。

2点目として、これら観光施設の整備状況と今後の充実策についてでございますが、西山荘エリアにつきましては、災害復旧工事等により西山御殿の工事が完了し、観光施設としての充実が図られている状況でございます。また、西山の里「桃源」につきましても、今年度、トイレやあずまや、木橋等を改修し、観光施設としての機能の充実を図っているところでございます。

竜神大吊橋エリアにつきましては、今年度、水府観光物産センター2階のデッキスペースを拡張し、オープンレストランとしての機能を追加するほか、子育て家族の利便性を向上させるため、幼児用便器などを設置した授乳室を整備したところでございます。さらに、水府観光物産館を竜神ダム湖での体験型アクティビティを活用した誘客のための拠点施設として、新しく4月にカフェとしてリニューアルオープンをいたします。この拠点施設となるカフェを中心に、バンジージャンプや竜神カヌー、また、周辺施設との相乗効果により誘客拡大を図ってまいりたいと考えております。

今後、観光客を対象とした満足度調査を実施し、既存の観光施設の課題等の把握に努め、観光

施策や施設の改善の方向性を検討してまいりたいと考えておりますが、お客様に喜んでいただける観光施設にするためには施設の充実も重要となりますが、さまざまなニーズを持って訪れる観光客に対し、物と心の両面で満足していただけることが肝要でありますので、観光施設の基本でありますおもてなしに対する職員の意識改革や集客のための努力について、私どもはもとより、指定管理者も積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

○益子慎哉議長 総務部長。

〔加瀬智明総務部長 登壇〕

○加瀬智明総務部長 里美ふるさと振興公社の経営健全化計画の見直しについてのご質問にお答えをいたします。

1 点目の立て直しに至る背景についてでございますが、従来、施設管理の所管課におきまして、経営状況等に係る評価のほか、売り上げの向上などの経営努力を指定管理者へ求めておりました。そのような状況の中で、里美ふるさと振興公社の決算におきまして、一般正味財産の減少が見られ、平成25年度からは赤字に陥り、そのままの状況が続きますと、数年後の破たんが危惧される状況であることが判明をいたしました。公共性と企業性をあわせ持つ里美ふるさと振興公社などの第3セクターは、経営が著しく悪化した場合には市財政に深刻な影響を及ぼすことも懸念をされますことから、出資、出捐をしている立場といたしまして適切に管理指導をするため、総務課におきまして第3セクター全般の総括的管理を行うこととし、早急に公社経営を立て直すため、公社と市におきまして経営健全化検討委員会を平成28年8月に組織をし、公社の抱えている課題、問題点、経営状況等の分析に取り組んでまいりました。

なお、分析をした中では、固定費である人件費の占める割合と原価率が高いこと、独自事業の採算性等が経営を圧迫していることから、これら課題に対する対応策を掲げ、5年間の収支見込みを立てて策定をいたしました経営健全化計画に基づき、公社の経営健全化を推進してきたところでございます。

また、昨年9月の中間決算時における収支精査の際、経営健全化計画と現状の収支におきましてかい離が判明をいたしましたことから、このたび計画の見直しを図ったところでございます。

2 点目の、市による支援状況についてでございますが、まず公社の事務処理体制の構築と適切な事務処理及び経営管理を支援するために、平成29年4月より市職員2名を派遣しております。次に、公社の売り上げ増加を目的といたしまして、ぬく森の湯の改修等を平成30年度に行い、これを契機といたしまして、集客力向上等を図ってまいりたいと考えております。また、指定管理施設ごとに収支を精査し、生じる不足額につきましては指定管理料として負担をすることとしております。さらに、新たな支援策といたしまして、公社に対し4,000万円の無利子貸付を行うとともに、黒字施設の余剰金納付を当面の間猶予をする予定としております。

3 点目の、市が考える公社の方向性についてでございますが、公共性と企業性をあわせ持つ里美ふるさと振興公社は、地域の振興や雇用の場として重要な役割を担っているものと認識をしております。一方で、このまま経営状況が改善されない場合には、指定管理施設の運営のみならず、公社自体の存続が危ぶまれる状況に陥りますことから、引き続き、公社への適正な支援、指導を

行ってまいりながら、公社設立の当初の目的でもあります、地域の振興や雇用の場が将来に向けて確保できるよう、公社の経営改善を図ってまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 深谷秀峰議員。

〔１１番 深谷秀峰議員 質問者席へ〕

○１１番（深谷秀峰議員） それでは、それぞれの項目について再質問をさせていただきます。

まず、観光の振興ですけれども、今のご答弁を聞くと、本市を代表する３つの観光地の入込客が思った以上に伸びてないというのがわかるような気がします。たしか道の駅が計画されたとき、道の駅を本市の玄関口として、扇の要として、そこから市内隅々まで誘客を図っていくという説明がありましたけれども、昨年、道の駅はオープン２周年、そして、あっという間に来場者も１００万人を超えたわけであります。一体、あの道の駅から一番近い西山荘とか竜神大吊橋もそうですけれども、どのような誘客の動線を図ってきたのか、お尋ねをしたいと思います。

○益子慎哉議長 商工観光部長。

○岡崎泰則商工観光部長 道の駅から各観光地についての誘客についてのご質問でございますが、道の駅のオープンから観光案内所に２名のコンシェルジュを配置いたしまして、市内の観光施設の案内を行っているところでございます。案内所での観光案内の状況でございますが、主に西山荘や日帰り温泉、竜神大吊橋に関することが多くなっておりまして、西山荘の案内件数につきましては、平成２８年度が観光案内件数１,３５９件のうち１２７件、平成２９年度が１２月末現在で２,３１８件のうち２００件となっております。

観光案内所におきましては、観光施設やイベント会場への誘客を図るため、デジタルサイネージによる映像での案内や、ポスター、看板等の掲出、また、鯉のぼりまつりやかかし祭りに際しましては道の駅に鯉のぼりやかかしの設置を行いまして、誘客を図っているところでございます。

今後も道の駅で工夫を凝らした観光施設やイベント等のＰＲを行い、道の駅から各観光施設への誘客を図ってまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 深谷秀峰議員。

○１１番（深谷秀峰議員） ぜひとも道の駅に訪れる人が市内のそれぞれの観光地に足を向けるような対策を図っていただきたいと強く要望したいと思います。

それでは、同じく観光の振興ですけれども、今、国道３４９号線の４車線化やトンネル工事を含む４６１の整備が進んでいる状況の中で、縦の線と横の線がよくなれば、恐らく都市部から大型バスで団体客が市内を訪れることも多くなるかと思うんですけれども、そうした大型バスでの団体客の誘致策というのはどういうふうに考えていますか。

○益子慎哉議長 商工観光部長。

○岡崎泰則商工観光部長 大型バスでの団体客の確保の方策につきましては、平成２８年度から団体旅行に対する助成を行っておりまして、団体旅行の誘致促進を図っているところでございますが、さらなる団体客確保のため、東京都や千葉県等の旅行会社等を訪問いたしまして、本市へのバスツアーの造成に向けて、観光施設や体験メニューの情報提供等に力を入れていきたいというふうに考えております。

○益子慎哉議長 深谷秀峰議員。

○１１番（深谷秀峰議員） 家族向けの観光振興と団体向けの観光振興では、やはりそれぞれ大きな差があるんじゃないかなと私は思ってるんですけども、ぜひ旅行会社ともタイアップして、休日になれば、この常陸太田市内に何十台もの大型バスが走っているような状況をぜひとも作っていただきたいと思います。

それではもう一つ、今度は、竜神大吊橋のバンジージャンプの件なんですけど、先ほどご答弁にあったように、マスコミからすれば非常に映像映えがするバンジージャンプをもうちょっとうまく活用して、常陸太田市の観光振興に役立てる必要があるんじゃないかなと思うんですけども、その方策については何か考えていらっしゃいますか。

○益子慎哉議長 商工観光部長。

○岡崎泰則商工観光部長 バンジー効果によるさらなるＰＲ方策でございますが、竜神大吊橋につきましてもバンジージャンプの効果もございまして、さまざまな映画やテレビ、ＣＭなどのロケ地として撮影が行われておりまして、渡橋者数も増加をしているという状況でございます。テレビ等で放映されることが最も有効な観光ＰＲにつながると考えておりますので、今後もさらにマスメディアやフィルムコミッション等と連動したＰＲ活動に努めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 深谷秀峰議員。

○１１番（深谷秀峰議員） 以前、会派で足利市を視察してきましたんですけども、足利市はフィルムコミッションもすばらしいんですが、やはり観光振興の担当の方が、地元の映像がテレビ映える映像があれば、すぐテレビ局に情報を流すんですよ。そうした取り組みもぜひ今後進めていってほしいと要望しておきます。

それでは次に、先ほど答弁にあって、年間７，０００人にも満たない観光客しか来ていないプラトーさとみについてお尋ねをしたいと思います。

プラトーさとみは震災でも施設が傷んだり、また、一番大変だったのは、福島第１原発の事故で放射性物質があつた地域にちょっと降り注いってしまったということで、除染作業をやった中で、それでもやはり回復してないというのは、やはり何か１つ足りないんじゃないかなと思うわけです。特に、よくプラトーさとみと里美牧場に行った人が口にするのが、景色以外何もないと。本当に何もないんですよ。プラトーさとみに併設するローラー滑り台と、それに付随する風車があったかと思うんですが、先日訪れたらもうさび果てて、廃墟のような状態なんですよ。附帯設備がああいう状況では、来た人はがっかりすると思うんです。ですから、プラトーさとみの周辺施設の風車、滑り台または、以前は結構にぎわってたバーベキューハウス、これについては今後どのように考えていくのか、お尋ねをいたします。

○益子慎哉議長 商工観光部長。

○岡崎泰則商工観光部長 まず、滑り台につきましては、震災により使用が不可能となっているため、撤去の方で考えております。展望台風車につきましても、震災以降、安全のために立ち入りを制限しております。建設から２６年が経過していることから、施設の状況等について調査

を行いまして、今後の方向性について検討してまいりたいと考えております。また、バーベキューハウスにつきましては、現在、利用できる施設となっておりますが、利用状況を把握いたしまして、これにつきましても今後の方向性について検討してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 深谷秀峰議員。

○１１番（深谷秀峰議員） ぜひとも、撤去するのか整備するのか、はっきりしてもらいたいと思います。

この後、里美の振興公社についても話しますが、プラトーさとみ、今、振興公社のほうで管理運営していますけれども、やはり観光客を増やすには、行政の担当部署である観光振興課がプラトーさとみでどういうものを作ったらもっと人が来るかというアイデアを出さないとだめだと思うんですね。振興公社に出せと言っても、今は難しい状況だと思います。

そこで、実は私、平成２５年の１２月議会で、プラトーさとみの振興策として大学等の合宿誘致を進めてはどうかという提案をしたんですけども、こういうことも考えていっていただきたいと、本当は質問したいんですけど、要望にとどめておきたいと思います。

それでは次、里美のふるさと振興公社についてお尋ねをいたします。

ご答弁の中で、市による支援の中で公社の売り上げ増加を目指して、平成３０年度はぬく森の湯の改修を行うとありますが、現在でも近隣に類似の施設が多くある中で、施設をリニューアルしただけでは大幅な増収というのは難しいのではないかなと思うわけです。何かその他の対策を考えておいでならば教えてください。

○益子慎哉議長 総務部長。

○加瀬智明総務部長 ぬく森の湯の改修によりますハード面での魅力向上のみならず、改修を契機といたしまして、集客の方法など、ソフト面での向上の必要性はあると考えております。また、振興公社の経営にも係る部分でございますが、例えば送迎バスを運行して来客者を呼び込むこと、また効果的なＰＲ方法の検討、来客をした方がリピートをしたくなるような接遇や魅力ある食事メニューの提供等、公社と市がともにアイデアを出しながら集客力の向上に公社が主体的に進むような方向で努めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 深谷秀峰議員。

○１１番（深谷秀峰議員） 里美の振興公社は抱えている施設が多いんですね。ぬく森の湯、ふれあい館、プラトーさとみ、斎場。全国を見れば、１つの施設だけでも破たんし追いつかれないような第３セクターがある中で、私は今後、運営の方法等についても検討が必要になってくるのではないかなと思うわけですが、これは今後ぜひとも市が振興公社と一緒に考えていってほしいと要望しておきます。

あと、今回示された見直し案の中で、私が懸念している点が３つほどあります。

１つは飼料用米事業をやめた場合、もしかすると耕作放棄地が増えてしまうんじゃないかなという気がいたします。それでなくても、飼料用米事業がうまくいかなかった１つの理由は、耕作条件が悪いという点が挙げられるんですね。ですから、ぜひとも担当部署で耕作放棄地が増えないように検討していただきたいと思います。

もう一つは、やはり小里牧場での肉用牛の生産を取りやめた場合、これまでずっと地域の中では畜産業の振興ということをやってきたわけですよ。これも今後、別の方法でぜひとも推進していってほしいと要望いたします。

あともう一つ、一番心配なのは、一般企業でもそうですけれども、経営が悪化すると、しわ寄せは、現場で働いている人にもろに行っちゃうんですよね。今回も振興公社で働いている中で、よく私のところに聞こえてくるのは、これまでも決して給与水準は高くはなかったわけです。その中で、手当がカットされると、もう仕事を続けていくのも難しいという人も中にはおります。もしかするとやめてしまう人が出てきて、優秀な人材が枯渇してしまうんじゃないかなという危惧を抱いております。ぜひともそういうことにならないように、市のほうでも強力に支援のほどをお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○益子慎哉議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後２時１９分散会